

事業コード	05040202			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略								
事業名	福祉人材確保推進事業			施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実								
				指標コード	02	施策目標(指標)名	介護・福祉の人材の育成・確保								
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課		班名	調整・地域福祉班	(tel)	1342	担当課長名	佐藤 寧	担当者名	小松 弘幸			
評価対象事業の内容															
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 若者の県外流出が進む中、介護や障害者支援、保育等の福祉サービスのニーズが増している反面、福祉の仕事に対する理解不足やマイナスイメージの広がりから、慢性的な人材不足に陥っているため、福祉分野への就職希望者が増加するよう、福祉の仕事の理解を促進し、イメージアップを図りながら、人材の確保と定着を図っていく必要がある。また、高齢者の増加に伴い、退職後も就労や社会貢献を希望する元気な高齢者にとっての活躍の場づくりも求められていることから、高齢者等の多様な人材が働きやすい職場環境づくりを進めていく必要がある。					3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 福祉の仕事を正しく認識してもらうための情報を積極的に発信して、一面的なマイナスイメージの払拭を図るとともに、若者の参入促進や元気な高齢者が福祉の現場で活躍できる環境づくりを進めるなど、福祉人材の確保・定着を図る。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業										
					4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 県民 ③達成のための手段 福祉関係団体等による協議会を設置し、他県の先進事例や現場の意見等を取り入れながら、県の施策の検討を行うとともに、中学校における福祉の仕事セミナー開催、求職者や高校生・大学生に対するリーフレットの作成、中学生向けのパンフレットの作成等を実施する。										
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 介護保険サービスや福祉サービスを必要としている人の増加に伴って、介護・福祉施設等における必要な職員数は増加しているものの、人材の確保が難しい状況にあり、将来を見据えた介護・福祉人材の確保・定着を図ることが喫緊の課題となっている。					5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 「団塊の世代」の高齢化により、今後さらに需要が見込まれる介護人材の確保と福祉人材の定着推進を図るため、福祉・介護に共通する人材確保対策が求められており、中高生向けの啓発や求人・求職者とのマッチング機能の充実にに向けて取り組む必要がある。 ②評価に対する対応 高齢化が進む本県において、福祉人材の確保は急務であり、福祉人材確保推進協議会の意見を取り入れながら、小中学生向けの啓発資料の作成・配布、中学校において生徒・教職員・保護者を対象とする福祉の仕事セミナーの開催などにより、低学年からのキャリア教育を含め、福祉の仕事の魅力を伝えるための各種事業を継続して実施した。										
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R02年09月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した ●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に 福祉人材確保推進協議会等 (令和2年度は書面開催)) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 若年層や親世代の福祉分野に対するマイナスイメージが根強いが、以前と比較して改善されている介護・福祉現場の職員処遇、対人援助の仕事の魅力などについて効果的に伝えていく必要がある。また、潜在有資格者へのアプローチや既卒者等に対するリカレント教育なども視野に入れた人材確保の工夫が求められる。															
6. 事業の全体計画及び財源															
順位	事業内記				左の説明				01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	「福祉の仕事へようこそ」促進事業				福祉人材確保推進協議会の開催、福祉の仕事の魅力ややりがいを伝える啓発資料の作成、小学生向け福祉教育副読本の作成、中学校における福祉の仕事セミナーの開催				3,300	3,270	3,494	3,494	3,494	3,494	
財源内記		左の説明						3,300	3,270	3,494	3,494	3,494	3,494		
国庫補助金															
県の債															
その他の		地域医療介護総合確保基金						2,962	2,935	3,494	3,494	3,494	3,494		
一般財源								338	334						

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	秋田県福祉保健人材・研修センターにおける新規求職者数						指標の種類			
	指標式	新規求職者数						●成果指標 ○業績指標			
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	445	455	467	467	0	0	0			
	実績b	400	255	0	0	0	0	0			
	b/a	89.9%	56%	0%	0%						
	東北及び全国状況		東北の平均新規求職者数：653.7人（2020年度実績・東北6県）								
	②データ等の出典		秋田県保健人材・研修センター求人・求職状況報告								
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名							指標の種類			
	指標式							○成果指標 ●業績指標			
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a/b										
	東北及び全国状況										
	②データ等の出典										
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）											
観 点	1 次 評 価								評価結果		
	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								● A ○ B ○ C	
		理由	小・中学生・高校生等の若年層をターゲットに、福祉の仕事の魅力等に関するポジティブイメージを伝える機会を創出し、福祉分野の仕事がその後の進路選択の一つとなる可能性を継続して高めていくことが将来的な福祉人材の確保においては必要である。								
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c									
		理由	介護・福祉サービスを必要とする高齢者等の増加により、それに対応すべく介護・福祉事業所等が提供するサービス量が増加している状況と、生産労働人口が減少している状況があいまって、介護・福祉分野の求人ニーズは増大していると考えられる。								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c									
		法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの									
		民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
		理由	秋田県と秋田労働局が締結した「秋田県雇用対策協定」に基づく。								
1 次 評 価											
効 率 性	1 次 評 価								評価結果		
	有 効 性	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、無料職業紹介所窓口での求職相談対応を中止した期間があるなど、求職者にアプローチする機会が大きく減少した特殊な状況下であった。介護・福祉分野における求人ニーズの増大が見込まれるなか、福祉分野の求人事業所と求職者のマッチングの充実に継続して努めることは、施策目標達成のために								○ A ○ B ● C	
		効 率 性	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の効果 令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 －								○ A ● B ○ C
			2 コスト縮減のための取組状況								
			○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない								
			【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
			会議開催方法や事業周知方法の効率化等により、経費の縮減を図っている。								
2 次 評 価											
観 点	2 次 評 価								評価結果		
	必 要 性	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								● A ○ B ○ C	
		効 率 性	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								
			（2次評価対象外）								
			評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）								
			政策評価委員会意見								

事業コード	05040205		政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略			
事業名	介護人材確保対策事業		施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実			
			指標コード	02	施策目標(指標)名	介護・福祉の人材の育成・確保			
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課		班名	介護人材対策班	(tel)	1364	担当課長名 高橋直樹 担当者名 佐藤博隆

1－1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 高齢化の進行による介護ニーズの拡大と生産年齢人口の減少により、介護分野で深刻な人材不足が懸念されており、介護サービスの提供に必要な人材を将来にわたって安定的に確保するため、介護分野への新規就労や離職率の高い介護従事者の職場定着を支援する必要がある。		3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 介護分野への新規就労者の参入を促進するとともに、介護従事者の離職率の低減を図り、介護に従事する人材を安定的に確保する。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業	
1－2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 今後も生産年齢人口の減少が予想されることから、多様な人材の参入促進を図るとともに、職員の資質向上、職場環境の向上等により、介護職員が長く安心して働くことができるよう支援していく必要がある。		4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 秋田県 ②事業の対象者・団体 介護分野への就労希望者、介護従事者、介護サービス事業者 等 ③達成のための手段 県に専門職員を配置し介護分野への求職者の掘り起こしから、秋田県福祉保健人材・研修センターとの連携による求人求職のマッチングを進めるため、①未経験者等の新規就労支援、②職場環境等の改善による職場定着の促進、③介護の仕事や魅力の情報発信や職場体験を実施するほか、認証評価制度の運用、介護ロボットやICTの導入支援により介護分野の処遇・労働環境改善や人材育成を促進する。	
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 (時期： R03 年 03 月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に 秋田県第8期介護保険事業支援計画) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 秋田県第8期介護保険事業支援計画における介護人材の需給推計では、団塊の世代が全て後期高齢者（75歳以上）となる2025年には、約2,300人の介護人材が不足することが見込まれている。		5. 昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 介護保険事業支援計画では、2025年の介護人材の需給推計が約3,600人となっており、今後、増大・多様化する介護ニーズに対応し、安定的に介護サービスを提供するためには、人材確保及び定着への取組を継続して進めていく必要がある。 ②評価に対する対応 若年層や介護未経験者にとって介護が職業選択の一つとなるよう介護分野のイメージ向上を図るため、認証評価制度の普及を進めるとともに、幅広い層からの参入を促進するため、中高生を主な対象とした介護の職場体験や中高年齢層を対象とする研修及び施設体験を行ったほか、介護ロボットやICTの導入支援による介護従事者の労働環境改善、介護福祉士等の有資格者の復職に向けた研修の実施などにより介護人材の確保・定着への取組を進めた。（ただし、コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等を受け一部研修等は実施できなかった。）	

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内記		左の説明		01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	介護サービス事業所認証評価事業		介護従事者の処遇改善や人材育成等積極的に取り組む事業所を評価・認証する事業を実施する。		36,724	20,362	31,572	31,572	31,572	31,572	
02	介護人材確保対策事業		県に専門職員を配置し介護分野の求職者の掘り起こしを行うほか、秋田県福祉保健人材・研修センターとの連携による求人・求職のマッチングに向けた支援等を行う。		28,890	16,426	29,898	29,898	29,898	29,898	
03	地域住民に対する介護の仕事の理解促進事業		介護の仕事の理解促進を図るとともに、介護の魅力を発信するため、地域住民を中心としたセミナーの開催や学校への出前講座等の実施に対し補助する。		1,772	353	1,301	1,301	1,301	1,301	
04	介護の職場体験事業		介護の仕事への理解を深め、介護職が職業選択のひとつとなるよう県内の高校生等を対象に、介護施設等での職場体験の機会を提供する。		7,083	4,081	5,101	5,101	5,101	5,101	
05	学校連携による介護の仕事の魅力発見事業		中学校・高校において介護ロボットの操作体験会を開催し、生徒・教員等の介護の仕事のイメージ向上を図る。			863	3,042	3,042	3,042	3,042	
—	—		その他合計		23,270	37,239	79,436	79,436	79,436	79,436	
財源内記			左の説明		97,739	79,324	150,350	150,350	150,350	150,350	
国庫補助金											
県の債											
その他の			繰入金：地域医療介護総合確保基金 諸収入：労働保険料納付金		97,739	79,324	150,350	150,350	150,350	150,350	
一般財源											

事業コード	05040301	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略							
事業名	老人福祉施設等環境整備事業	施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実							
		指標コード	03	施策目標(指標)名	介護・福祉の基盤整備							
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課		班名	調整・長寿社会推進班	(tel)	1361	担当課長名	高橋直樹	担当者名	時田博文

評価対象事業の内容				事業年度	昭和60年度～令和69年度		
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 急速な高齢化の進行により、要介護者が必要なサービスを身近な地域で受けることができるような多様な機能を持つ施設が求められており、また要介護者の同居する家族等の負担を軽減するためにも老人福祉施設等の継続的な整備が早急に必要とされている。				3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して生活することができるように支援するとともに、家族の介護負担の軽減を図るため、圏域や施設種別のバランスに配慮した施設整備により、住民ニーズに対応していく。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業			
				4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 市町村・社会福祉法人・医療法人 ②事業の対象者・団体 県民（高齢者及びその家族） ③達成のための手段 地域に必要とされる老人福祉施設等の整備を行う市町村、社会福祉法人及び医療法人に対して補助する。 補助額 老人福祉施設 施設規模、利用定員に基づく補助 補助単価×定員 老人保健施設 施設の整備に要する経費の補助 定 額 2, 5 0 0 万円			
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R02 年 04 月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和2年4月1日現在、特別養護老人ホームの入所待ち状態にある者の人数は3, 6 7 5 人であり、介護老人保健施設は3 4 4 人であった。				5. 昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 平成31年4月1日時点での入所申込者数は、特別養護老人ホームは3, 4 8 9 人、介護老人保健施設は4 0 9 人となっている。この状態の解消は重要な課題であり、整備率の低い地域における施設整備を各保険者に促し、計画通りに整備が進むよう事業に取り組んでいく。 ②評価に対する対応 入所申込者数が増加している能代山本地域において、特別養護老人ホーム1 0 0 床を新たに整備（令和2年度・3年度の2か年事業）するとともに、同じく増加している湯沢雄勝地域において、特別養護老人ホーム4 8 床を移転改築により整備した。			

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	老人福祉施設整備事業	老人福祉施設等の整備に対する補助	211,050	172,836	609,745	609,745	609,745	609,745		
財源内記		左の説明	211,050	172,836	609,745	609,745	609,745	609,745		
国庫補助金										
県債		社会福祉施設整備事業債	210,900	161,000	568,900	568,900	568,900	568,900		
その他の										
一般財源			150	11,836	40,845	40,845	40,845	40,845		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	特別養護老人ホームの入所定員（ベット数）						指標の種類	●成果指標 ○業績指標	
	指標式	特別養護老人ホームの入所定員（ベット数）（累計）								
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	8,086	8,263	8,306	8,501	8,570	0	0		
	実績b	8,062	8,171	0	0	0	0	0		
	b/a	99.7%	98.9%	0%	0%	0%				
	東北及び全国の状況 特養入所定員数（令和元年10月1日現在） 東北 49,277 全国 569,410									
	②データ等の出典 令和元年介護サービス施設・事業所調査の概況									
	③把握する時期 ● 当該年度中 03月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名	老人保健施設の入所定員（ベッド数）						指標の種類	●成果指標 ○業績指標	
	指標式	老人保健施設の入所定員（ベッド数）（累計）								
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	5,148	5,148	5,027	5,027	5,027	0	0		
	実績b	5,148	5,073	0	0	0	0	0		
	b/a	100%	98.5%	0%	0%	0%				
	東北及び全国の状況 老健入所定員数（令和元年10月1日現在） 東北 37,247 全国 374,767									
	②データ等の出典 令和元年介護サービス施設・事業所調査の概況									
	③把握する時期 ● 当該年度中 03月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）										
1次評価										
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c						評価結果	○ A ● B ○ C	
	理由	各地域における現状やニーズ調査等を踏まえて県及び各保険者が3年毎に策定する介護保険事業支援計画及び介護保険事業計画に基づき実施しているため。								
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c								
	理由	毎年度県が実施している施設入所申込者数調査において、特別養護老人ホームの入所申込者数は、令和2年度において3,600人を超えている。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c								
	理由	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由	介護保険法に基づき、各保険者は介護保険事業計画を策定し、県は同計画の円滑な実施を支援するために介護保険事業支援計画を策定している。県は支援する手段として必要な財源を補助している。								
1次評価										
有 効 性 の 観 点	1次評価									評価結果
	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									
										○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A
										○ B
	2 コスト縮減のための取組状況									● C
	○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ● c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
	総事業費に対する補助ではなく、補助単価を設定し補助しているものであることから、コスト縮減について取り組むものではない。									
	総合評価									
	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									
令和2年4月1日現在の入所申込者数は、特別養護老人ホームが3,675人、介護老人保健施設が344人となっており、この状態を解消することは重要な課題である。整備率の低い地域等における施設整備を促す等により、各保険者が策定する介護保険事業計画に基づいた整備が促進されるよう事業に取り組むこととする。										
2次評価										
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
総合評価										
○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了										
(2次評価対象外)										
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
政策評価委員会意見										

事業コード	05040307			政策コード	05	政策名		誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略					
事業名	地域介護福祉施設等整備事業			施策コード	04	施策名		高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実					
				指標コード	03	施策目標(指標)名		介護・福祉の基盤整備					
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課		班名	調整・長寿社会推進班		(tel)	1361	担当課長名	高橋直樹	担当者名	時田博文
評価対象事業の内容													
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 介護サービスを必要とする利用者が、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らすために地域密着型介護サービスを提供する施設等の整備が必要である。各市町村が住民のニーズを把握して策定する介護保険事業計画等に基づくこれらの施設等の整備について、支援を行う必要がある。				3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して暮らすために必要な計画を策定する市町村に対して支援を継続することにより、県民が必要とする施設等の整備を促進する。 （重点施策推進方針との関係）☐ 重点事業 ☒ その他事業									
				4. 目的達成のための方法									
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 急速な高齢化の進行により、利用希望者が受けたいサービスを受けることができない状況が一部に見受けられることから、住み慣れた地域で安心して暮らしたい県民のニーズに対応するために地域密着型サービスを提供する施設の充足が求められている。				①事業の実施主体		市町村・社会福祉法人・医療法人等							
				②事業の対象者・団体		県民（高齢者及びその家族）							
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ☒ 受益者 ☐ 一般県民（時期：R03年03月） ②ニーズの変化の状況 ☐ a 増大した ☒ b 変わらない ☐ c 減少した ③ニーズの把握の方法 ☒ アンケート調査 ☒ 各種委員会及び審議会 ☐ ヒアリング ☐ インターネット ☒ その他の手法（具体的に 各市町村及び社会福祉法人へ整備計画の調査を実施） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 各市町村が住民ニーズや利用実績等を踏まえ策定する介護保険事業計画において、地域密着型介護老人福祉施設について令和5年度の県全体の必要入所定員総数を1,009人としている（令和2年度末：921人）。				③達成のための手段		地域に必要とされる地域密着型介護サービスを提供する施設等の整備を行う市町村、社会福祉法人及び医療法人等に対してその整備費等を補助する。							
				5. 昨年度の評価結果等 ☐ 継続 ☒ 改善 ☐ 見直しまたは休廃止									
				①評価の内容		(一次評価結果) 介護保険事業計画に基づいた整備が計画的に進み、施設入所申込者等の状況調査における入所への緊急性が高い人の待機日数を減らせるよう、引き続き事業に取り組んでいく。							
				②評価に対する対応		市町村の介護保険事業計画に基づき計画的に整備を行っているため、入所への緊急性が高い人の待機日数は短縮される見込みである。							
6. 事業の全体計画及び財源													
順位	事業内記			左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	地域密着型サービス施設等整備事業			介護サービスを必要とする利用者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域密着型サービスを提供する施設等の整備に対して支援を行う。			479,560	304,492	165,068	165,068	165,068	165,068	
02	介護施設開設準備経費等支援事業			介護施設の円滑な開設を促進するため、備品購入等に要する経費について支援を行う。			108,000	141,666	283,785	283,785	283,785	283,785	
03	特別養護老人ホーム等空間整備事業			介護療養病床から介護関連施設へ転換する際に必要となる整備等に対して支援を行う。			129,176	1,551	37,372	37,372	37,372	37,372	
05	介護職員の宿舎施設整備事業			介護人材を確保するため、事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎整備に対して支援を行う。					110,000	110,000	110,000	110,000	
財源内記		左の説明					716,736	447,709	596,225	596,225	596,225	596,225	
国庫補助金													
県債													
その他の		地域医療介護総合確保基金					716,736	447,709	596,225	596,225	596,225	596,225	
一般財源													

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み												
指標Ⅰ	指標名								指標の種類			
	指標式								○成果指標 ○業績指標			
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当											
	指 標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度			
	目標a	0	0	0	0	0	0	0				
	実績b	0	0	0	0	0	0	0				
	b / a											
	東北及び全国状況											
	②データ等の出典											
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月											
指標Ⅱ	指標名								指標の種類			
	指標式								○成果指標 ○業績指標			
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当											
	指 標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度			
	目標a	0	0	0	0	0	0	0				
	実績b	0	0	0	0	0	0	0				
	b / a											
	東北及び全国状況											
	②データ等の出典											
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月											
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法												
①指標を設定することが出来ない理由 介護保険事業計画等に基づく事業の整備を促進する補助事業であるが、3年毎に計画を策定しており、補助対象となる事業によっては整備量が流動的な側面もある。また、計画に定量的な数値が未設定であり、補助事業量が見通せないものもあるため、当該年度以降の指標を設定することは難しい。												
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む） 毎年度行っている施設入所申込者等の状況調査において、特別養護老人ホーム等への入所希望者のうち、入所への緊急性が高い人の待機日数を減らせることが見込まれる。												
観 点	1 次 評 価								評価結果			
	有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 補助事業量が見通すことができないものもあることから指標を設定していないが、施設入所申込者数は依然として高い水準にあり、今後も引き続き整備等が必要である。										
		効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 $\left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] = \text{（指標Ⅰ）}$ $\left[\frac{\text{令和02年度の決算額}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] = \text{（指標Ⅱ）}$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									
			2 コスト縮減のための取組状況									
			○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ● c 取組んでいない									
			【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 総事業費に対する補助ではなく、補助単価を設定し補助しているものであることから、コスト縮減について取り組むものではない。									
	総合評価	○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		令和2年4月1日現在の入所申込者数は、特別養護老人ホームが3,675人となっており、この状態を解消することは重要な課題である。整備率の低い地域等における整備を促すことや住民ニーズに応じた地域密着型サービス等地域の実情に応じた整備を促すこと等により、引き続き事業に取り組むこととする。								
		2 次 評 価										
		総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C ○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了 （2次評価対象外）									
			評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見												
観 点	1 次 評 価								評価結果			
	必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】各地域における現状やニーズ調査等を踏まえて県及び各保険者が3年毎に策定する介護保険事業計画及び介護保険事業支援計画に基づき実施しているため。										
		住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c 【理由】毎年度県が実施している施設入所申込者数調査において、特別養護老人ホームの入所申込者数は、令和2年度において3,600人を超えている。										
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c ☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの										
		【理由】介護保険法に基づき、各保険者は介護保険事業計画を策定し、県は同計画の円滑な実施を支援するために介護保険事業支援計画を策定している。県は支援する手段として必要な財源を補助している。										

事業コード	05040401			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略					
事業名	老人クラブ助成事業			施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実					
				指標コード	04	施策目標(指標)名	高齢者の生きがいがいづくりの推進					
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課	班名	調整・長寿社会推進班		(tel)	1361	担当課長名	高橋直樹	担当者名	熊谷善仁

評価対象事業の内容				事業年度	昭和38年度～令和69年度	
1ー1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 介護を必要とせず、高齢者が地域で支え合いながら元気に生活できる社会を築くためには、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である老人クラブの活動や役割が重要である。老人クラブが行う活動や、県・市町村老人クラブ連合会が行う各種事業に助成することにより、活動の継続と充実を図る必要がある。				3. 事業目的（どういう状態にしたいのか）		
				老人クラブ等の活動を通じ、高齢者が地域で明るく元気に活躍できる社会を実現する。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業		
1ー2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 高齢者数は増加している一方で、「老人クラブ」という名称への抵抗感や、パソコンの普及に伴って個人的な趣味・嗜好情報が容易に取得可能となったことなどの要因により、老人クラブ数も加入会員数も全国的に減少傾向にある。				4. 目的達成のための方法		
				①事業の実施主体 市町村、公益財団法人秋田県老人クラブ連合会 ②事業の対象者・団体 おおむね30人以上の老人クラブ、県・市町村老人クラブ連合会 ③達成のための手段 老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会の活動の充実を図るため、市町村を通じて老人クラブ等に対し助成するほか、県老人クラブ連合会に対してもその活動に対し助成する。		
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期：R02年06月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 令和元年度事業実績報告書及び連合会からの要望) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 各クラブや連合会のまとめ役となる市町村の事業報告の内容等からも補助事業に対するニーズの高さが認められ、また、老人クラブや県・市町村老連等から、高齢者の介護予防や健康づくり・生きがいづくり活動を続けていくためにも補助事業を継続して欲しいとの要望もある。				5. 昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止		
				①評価の内容 (一次評価結果) 高齢化の進行が著しい本県においては、地域社会を支える重要な役割を担う存在として、元気な高齢者の方々の活躍が重要である。地域の高齢者の自主組織である老人クラブにおいては、そのリーダー的な存在として、重要な役割を担っていることから、今後も補助事業を継続し、会員増に向けた様々な取組をはじめ、活動の充実と活性化を図っていく必要がある。 ②評価に対する対応 補助事業を継続するとともに、老人クラブ活動の普及と活性化に資するため、老人クラブ大会で知事から表彰された老人福祉功績者及び優良老人クラブを県公式ウェブサイトで広く県民に紹介した。		

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	老人クラブ助成事業	市町村が行う老人クラブや市町村老人クラブ連合会活動の促進・充実を図るための補助事業に対して助成する。	19,567	18,828	18,307	18,307	18,307	18,307		
02	老人クラブ活動推進事業	県老人クラブ連合会が行う老人クラブ等活動推進事業、健康づくり・介護予防支援事業に対し、助成を行う。	7,492	7,577	6,390	6,390	6,390	6,390		
財源内記		左の説明	27,059	26,405	24,697	24,697	24,697	24,697		
国庫補助金		在宅福祉事業費補助金	13,528	13,201	12,348	12,348	12,348	12,348		
県債										
その他の										
一般財源			13,531	13,204	12,349	12,349	12,349	12,349		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	助成対象単位老人クラブ数						指標の種類		
	指標式	助成対象単位老人クラブ数						○成果指標 ●業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	1,570	1,560	1,550	0	0	0	0		
	実績b	1,236	1,182	0	0	0	0	0		
	b/a	78.7%	75.8%	0%						
	東北及び全国状況 不明									
	②データ等の出典 老人クラブ助成費補助金実績報告書									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名	老人クラブへの加入率（60歳以上人口に対する）						指標の種類		
	指標式	老人クラブへの加入率（60歳以上人口に対する）						●成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	20	19	18	0	0	0	0		
	実績b	12.6	0	0	0	0	0	0		
	b/a	63%	0%	0%						
	東北及び全国状況 全国加入率（H22年3月）約18.6%									
	②データ等の出典 長寿社会課調べ									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）										
観 点	1次評価								評価結果	
	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								○ A ● B ○ C
		【理由】 補助対象老人クラブ数は減少したが、高齢者が地域で元気に活躍するための健康づくりや介護予防、環境美化活動などの地域貢献活動を継続している老人クラブの活動は広まってきた。高齢者の増加に対応するため、補助事業実施により、さらなる活動の充実と活性化が必要である。								
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
		【理由】 地域の高齢者の自主組織である老人クラブが行う活動は、健康づくりや生きがいづくりに繋がるものである。また、市町村が実施する地域支援事業の担い手としての役割を期待されており、県・市町村老連のニーズも高く、補助事業実施継続は必要である。								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c								
	観 点	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの								○ C
		■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
		【理由】 今後も高齢者の増加が見込まれる本県において、介護予防や高齢者の社会参加の促進を図る必要があり、県としても積極的に支援していく必要がある。また、国庫補助事業であり、国も同様の考えで支援をしている事業である。								
1次評価										
有 効 性 の 観 点	1次評価								評価結果	
	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ○ B ● C	
	全国的に高齢化が進行し、高齢者が増加する中で、老人クラブ加入者数・加入率とも減少して。本県においても同様に加入率は減少傾向にあるが、高齢者の社会参加を進める上で老人クラブが担う役割は重要であることから、今後も補助事業実施継続により、高齢者の老人クラブ離れの解消に努めていく必要がある。									
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ○ B ● C	
	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ● c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
	単位老人クラブや市町村老人クラブ連合会等の活動に対する補助であり、コスト縮減にない。									
	効 率 性 の 観 点	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								高齡化の進行が著しい本県においては、地域社会を支える重要な役割を担う存在として、元気な高齢者の方々の活躍が重要である。地域の高齡者の自主組織である老人クラブにおいては、そのリーダー的な存在として、重要な役割を担っている。しかし、単位老人クラブの組織率の低下に歯止めがかかっておらず、新型コロナウイルス感染症により老人クラブ活動そのものが停滞していることが各市町村から報告されている。そのため、補助のあり方について見直しを行い、会員増に向けた様々な取組をはじめ、活動の充実と活性化を図る単位クラブ・市町村老連に対しての補助となるよう要綱の改正を含め検討を行う。
2次評価										
総 合 評 価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	
	(2次評価対象外)									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	05040403	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略							
事業名	高齢者の社会参加促進事業	施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実							
		指標コード	04	施策目標(指標)名	高齢者の生きがいがづくりの推進							
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課	班名	調整・長寿福祉・施設班	(tel)	1361	担当課長名	高橋直樹	担当者名	熊谷善仁	
評価対象事業の内容						事業年度	平成24年度～令和06年度					
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 高齢者が増加し、社会（地域）が高齢化していくにつれ、元気な高齢者には地域における活動の担い手としての役割が期待されている。高齢者が生きがいのある生活を送るためには、地域活動に積極的に参加するなど地域との関わりが重要であり、老人クラブ会員が単身高齢者等に社会参加を呼びかける訪問活動や、県・市町村老人クラブ連合会が行う各種事業に助成することにより、活動の拡大と定着化を図る必要がある。						3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 高齢者が地域活動の担い手の一人として、生きがいを持ちながら明るく元気に活躍できる社会を実現する。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業						
						4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 市町村、県老人クラブ連合会 ②事業の対象者・団体 老人クラブ、県・市町村老人クラブ連合会 ③達成のための手段 老人クラブ会員が単身高齢者世帯等を訪問する友愛訪問活動の拡大と定着化を図るため、市町村を通じて老人クラブ等に対し助成するほか、県老人クラブ連合会に対してもその活動に対し助成する。						
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 (時期: R02年05月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 令和2年度県民意識調査) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 60歳以上の方の約6割が、社会活動や地域活動に何らかの形で参加したことがあると回答しており、地域の一員として何らかの活動に参加したい意向を示している。						5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 単身高齢者が増加する中、高齢者が生きがいを持ちながら地域で明るく元気に活躍できる社会を構築していくためには、地域の自主組織である老人クラブ会員が行う友愛訪問活動が重要な役割を担っている。超高齢化が進む秋田県においては、今年度終了となる本事業についても、新たな取組として次年度以降も継続した活動が必要である。 ②評価に対する対応 単身高齢世帯が増加する中、高齢者の孤立感を減らし、活動する高齢者の生きがいがづくりに有意義な活動であり、訪問活動の拡大と定着化を図るための補助事業を継続した。						
						6. 事業の全体計画及び財源						
順位	事業内記		左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	友愛訪問活動強化支援事業		市町村が行う老人クラブ、市町村老人クラブ連合会の友愛訪問活動の促進・充実を図るための補助事業及び県老人クラブ連合会が行うその事業に対して助成する。			4,338	4,038	4,834	4,834	4,834	4,834	
02	高齢者文化活動支援事業		ねんりんピック秋田の「地域文化伝承館」開催で高まった機運を維持し、高齢者の文化活動による生きがいや交流の場の創出を図るとともに、高齢者の社会参加を促進する。			2,800	2,650					
財源内記		左の説明					7,138	6,688	4,834	4,834	4,834	4,834
国庫補助金		在宅福祉事業費補助金					3,569	3,343	2,417	2,417	2,417	2,417
県債												
その他の												
一般財源							3,569	3,345	2,417	2,417	2,417	2,417

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	高齢者宅への訪問活動実施団体数						指標の種類		
	指標式	友愛訪問活動強化支援事業費補助金対象老人クラブ数						●成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	1,020	1,020	1,020	0	0	0	0		
	実績b	845	820	0	0	0	0	0		
	b/a	82.8%	80.4%	0%						
	東北及び全国の状況		データなし							
	②データ等の出典		友愛訪問活動強化支援事業費補助金事業実績報告書							
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名							指標の種類		
	指標式							●成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	b/a									
	東北及び全国の状況									
	②データ等の出典									
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 00月 ○ 翌々年度 月							
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）										
観 点	1次評価							評価結果		
	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c							○ A ● B ○ C	
		【理由】 友愛訪問活動により、訪問する高齢者は活動を通じて社会参加や生きがいがづくりが、訪問を受ける高齢者は孤立感を減らすことが見込まれ、双方に有意義な活動である。								
		住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c								
		【理由】 老人クラブ会員が行う友愛訪問活動は、高齢者の社会参加や生きがいがづくりに繋がるものであり、老人クラブのみならず、県・市町村老連や市町村のニーズも高く、補助事業実施継続は必要である。								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c								
	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの									
	■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	【理由】 単身高齢者が今後も増加すると見込まれる中、高齢者の社会参加の促進等を図るため、県としても積極的に支援していく必要がある。また、国庫補助事業であることから、国も同様の考えで支援している。									
1次評価										
有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								評価結果 ○ A ● B ○ C	
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A	
	2 コスト縮減のための取組状況								○ B ● C	
	○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ● c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
	単位老人クラブや市町村老人クラブ連合会等の活動に対する補助であり、コスト縮減に なじまない。									
	総合評価 ○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ● E終了								単身高齢者が増加する中、高齢者が生きがいをもちながら地域で明るく元気に活躍できる社会を構築していくためには、地域の自主組織である老人クラブ会員が行う友愛訪問活動が重要な役割を担っている。コロナ禍によって高齢者の孤立が深刻になる中、超高齢化が進む本県においては、本事業の重要性がより高まっている。新たな取り組みとして、友愛訪問活動を行う単位老人クラブの増加を図り、全県的な活動を活発化するためにも、要綱の改正を含む事業の見直しを行い、より現在の状況に即した支援となるようにする。	
	2次評価									
	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
総合評価 ○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								(2次評価対象外)		
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
政策評価委員会意見										

事業コード	05040404			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略					
事業名	元気で明るい長寿社会づくり事業			施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実					
				指標コード	04	施策目標(指標)名	高齢者の生きがいづくりの推進					
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課	班名	調整・長寿社会推進班		(tel)	1361	担当課長名	高橋直樹	担当者名	藤澤美香

評価対象事業の内容				事業年度	平成27年度～令和69年度		
1ー1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 健康で活力に満ちた長寿社会の実現に向け、「ねんりんピック秋田2017」の開催で高まった社会参加の機運の醸成を図り、高齢者の生きがいと健康づくりを促進するため、より多くの高齢者が継続してスポーツや文化に親しむ機会を提供する必要がある。また、地域包括ケアシステムの深化推進及び介護保険制度の持続可能性の確保のため、保険者機能の強化等による自立支援・介護予防等の取組を推進し、それらの事業の実施主体である市町村の取組が円滑に行われるように必要な助言及び適切な援助を行う必要がある。				3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 高齢者の社会参加を促進するため、スポーツや文化に親しむ機会の提供を図り、継続的な活動へつなげ、各地域での取組波及や活性化を目指す。また、各市町村が自立支援・介護予防等の取組を推進し、保険者機能の発揮・向上を図れるよう支援を行う。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業			
				4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県、（福）秋田県社会福祉協議会 ②事業の対象者・団体 市町村・地域包括支援センター職員、一般県民等 ③達成のための手段 ①一般県民を対象としたスポーツ交流大会や福祉・文化のつどいを開催するとともに、全国健康福祉祭へ選手を派遣する。②市町村・地域包括支援センター職員等を対象とした研修を開催する。③一般県民を対象とした総合相談窓口を設置する。			
1ー2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 特になし。							
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 （時期：H29年09月） ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 （具体的に ねんりんピック秋田2017アンケート） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 ねんりんピック秋田をきっかけとして、今後、取り組みたいことについて、健康づくり41.8%、生きがいづくり23.8%、仲間づくり17.5%、社会貢献活動12.5%と9割以上が社会参加に意欲的である。				5. 昨年度の評価結果等 ○ 継続 ● 改善 ○ 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 （一次評価結果） 人口減少や高齢化が進む中、高齢者が健康で生きがいを持ち社会参加できる健康長寿社会の実現が重要である。高齢者の社会参加への機運が高まっていることから、より多くの高齢者が継続してスポーツや文化活動に取り組むことができるよう支援を行っていく必要がある。また、地域包括ケアシステムの深化・推進のため、高齢者の自立支援・重度化防止等に向け、市町村支援による保険者機能の強化を一層強化する必要がある。 ②評価に対する対応 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、県版ねんりんピックにおいて一部の種目の中止を余儀なくされたものの、それ以外については、参加者の安全管理に十分配慮しながら開催した。また、集合に加えリモートも導入したハイブリッド方式による研修会を開催するなど、感染対策に配慮しつつより参加しやすい形で市町村支援を行った。			

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	高齢者元気アップ支援事業	健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠な、スポーツや文化に親しむ機会を提供するため、高齢者の生きがいと健康づくりを促進し「元気アップ」を図る	18,339	18,869	17,755	17,755	17,755	17,755		
02	新しい総合事業の取組支援事業	地域包括ケアシステムの深化・推進のため、日常生活の支援、介護予防、要介護状態の軽減を目的とした自立支援・介護予防等の取組を推進し、保険者機能の発揮・向上を図る	8,474	11,305	8,699	8,699	8,699	8,699		
03	高齢者ほっと安心相談事業	高齢者及びその家族等の福祉の増進を目的とし、心配事や悩み事の相談等を行う、高齢者総合相談・生活支援センターの運営を行う	14,242	14,629	14,685	14,685	14,685	14,685		
財源内記		左の説明	41,056	44,803	41,139	41,139	41,139	41,139		
国庫補助金		介護保険事業費補助金、保険者機能強化推進交付金	8,435	10,341	7,716	7,716	7,716	7,716		
県債										
その他の		地域医療介護総合確保基金、長寿社会づくりソフト事業費交付金	10,380	8,340	8,351	8,351	8,351	8,351		
一般財源			22,241	26,122	25,072	25,072	25,072	25,072		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	県版ねんりんピックへの参加者							指標の種類		
	指標式	県版ねんりんピック参加者							●成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	2,700	2,800	0	0	0	0	0			
	実績b	2,136	1,554	0	0	0	0	0			
	b/a	79.1%	55.5%								
	東北及び全国状況 不明										
	②データ等の出典 補助事業実績報告書										
	③把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標Ⅱ	指標名								指標の種類		
	指標式								○成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a/b										
	東北及び全国状況										
	②データ等の出典										
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）											
観 点	1 次 評 価								評価結果		
	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								● A ○ B ○ C	
		理由	高齢化が進む中、主体的な健康づくりによる健康寿命の延伸に寄与するため、スポーツを行う機会の提供や介護予防の取組を推進するための市町村支援は適切なものである。								
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c									
		理由	「ねんりんピック秋田2017」の開催により、高齢者の生きがいづくりや健康づくりなどの社会参加の機運は高まっている。また、自立支援や介護予防の取組強化による介護保険の効率的な運用が求められている。								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c									
		法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
		理由	県は、介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるように、必要な助言及び適切な援助をしなければならない（介護保険法第5条第2項）。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）の参加者の募集・選定は県の役割として規定されている（全国健康福祉祭開催要綱9(2)（厚生省大臣官房長通知））。								
1 次 評 価											
効 率 性	1 次 評 価								評価結果		
	有 効 性	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 高齢者の就業割合が増加傾向にあること等により、県版ねんりんピックへの60歳代前半の参加者が減少傾向にあること等による。特に、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、参加者の十分な安全性確保が困難であることを理由に一部種目が中止となったことが大きい。								○ A ○ B ● C	
		効 率 性	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果 令和2年度の決算額〕 / 〔令和1年度の効果 令和1年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔令和2年度の決算額 令和1年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ○ B ● C
			2 コスト縮減のための取組状況								● C
			○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ● c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 予算額の大部分が人件費であることから、コスト縮減が困難である。								
			○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								
			人口減少や高齢化が進む中、高齢者が健康で生きがいを持ち社会参加できる健康長寿社会の実現が重要である。健康で活力に満ちた長寿社会の実現に向け、より多くの高齢者が継続してスポーツや文化活動に取り組むことができるよう支援を行っていく必要がある。また、地域包括ケアシステムの深化・推進のため、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者機能の強化が求められており、市町村支援を一層強化する必要がある。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部種目が中止となったが、感染状況を踏まえながら、参加者の少ない60歳代前半の高齢者などの参加増に向けた取組を図っていく。								
			2 次 評 価								
			必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
			○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								
(2次評価対象外)											
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)											
政策評価委員会意見											

事業コード	05040405	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略								
事業名	シルバー人材センター連合事業	施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実								
		指標コード	04	施策目標(指標)名	高齢者の生きがいがづくりの推進								
部局名	産業労働部	課室名	雇用労働政策課		班名	就業支援班	(tel)	2334	担当課長名	仲村陽子	担当者名	赤根谷祐未	
評価対象事業の内容													
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 高齢化社会にあって、高齢者が永年にわたり培ってきた技術や経験を活かし、社会の担い手として、自らの生きがいの充実を図ることは地域の活性化に不可欠であり、高齢者の活躍の場を提供するシルバー人材センターの役割は社会にとって極めて重要なものであることから、シルバー人材センター連合会の運営基盤の安定に資する必要があるため。					3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 永年にわたり培ってきた知識や技能を活かせる就業の場と地域に貢献する活動の場を、高齢者に提供するシルバー人材センター事業の発展と組織の運営基盤の安定を図ることにより、高齢者が社会の担い手としての役割と生きがいを持ちながら、元気に活躍できる社会を実現する。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業								
					4. 目的達成のための方法								
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 定年退職後も働く意欲のある高齢者などの受入体制の整備、公的年金の支給開始年齢の引き上げ、シルバー人材センターが実施する労働者派遣、職業紹介業務の就業時間等の要件緩和					①事業の実施主体 公益社団法人秋田県シルバー人材センター連合会								
					②事業の対象者・団体 県内シルバー人材センター及び登録会員								
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R03年05月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に シルバー人材センター事業実績) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和2年度の事業実績は前年度と比較すると、会員数はほぼ前年並み、契約実績は受託事業で件数・金額とも増、派遣事業は件数、金額とも減少している。 会員数7,206人(△0.5%)、契約件数・契約金額[受託]46,908件(+3.4%)、2,407,680千円(+5.7%)、[派遣]726件(△11.8%)、481,422千円(△6.5%)、就業延人員[受託]524,846人日(+6.8%)、[派遣]97,665人日(△7.8%)					③達成のための手段 公益社団法人秋田県シルバー人材センター連合会が実施する事業及び運営に要する経費に対して、その一部を助成する。								
					5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止								
					①評価の内容 (一次評価結果) 高齢化が一段と進む本県においては、本事業の必要性や有効性は高く、引き続き支援する。								
					②評価に対する対応								
6. 事業の全体計画及び財源													
順位	事業内記		左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	シルバー人材センター連合会運営費補助		公益社団法人秋田県シルバー人材センター連合会へ、その運営費の一部を助成する。			8,000	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500		
財源内記		左の説明					8,000	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	
国庫補助金													
県債													
その他の													
一般財源							8,000	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	シルバー人材センター登録会員数						指標の種類	●成果指標 ○業績指標	
	指標式	シルバー人材センター登録会員数								
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	8,874	8,874	8,874	8,874	8,874	8,874	8,874		
	実績b	7,241	7,206	0	0	0	0	0		
	b/a	81.6%	81.2%	0%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況 青森6,451、岩手6,564、宮城11,715、山形9,059、福島12,249									
	②データ等の出典 シルバー人材センター連合会調べ									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名	シルバー人材センター会員就業率						指標の種類	●成果指標 ○業績指標	
	指標式	就業実人数/シルバー人材センター登録会員数								
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	85	85	85	85	85	85	85		
	実績b	81.9	81.7	0	0	0	0	0		
	b/a	96.4%	96.1%	0%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況 青森 80.7%、岩手 80.3%、宮城 75.2%、山形 80.2%、福島 75.8%									
	②データ等の出典 シルバー人材センター連合会調べ									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）										
観 点	1 次評価							評価結果		
	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
		〔理由〕 定年退職後も働く意欲のある高齢者などの受入体制を整備するためには、各拠点シルバー人材センターを支援、指導する同法人の運営基盤の安定を図ることは、相当の妥当性がある。								
		住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c								
		今後さらに高齢化が進むことが見込まれている本県にとっては、社会参加や多様な就業機会を提供するシルバー人材センターの運営主体であるシルバー人材センター連合会への運営補助は妥当である。								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c								
	観 点	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの								
		□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
		〔理由〕 各拠点シルバー人材センターを支援・指導するシルバー人材センター連合会の役割は重要であることから、国と県が連携して支援する必要がある。								
1 次評価										
有 効 性 の 観 点	1 次評価								評価結果	
	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C	
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C	
	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								○ C	
	事業内容の見直しや、東北各県の状況との比較・検討を行いコスト縮減に努めている。									
効 率 性 の 観 点	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								高齡化が一段と進む本県において、地域における生産活動や社会活動を安定的・持続的に維持していくためには高齢者が健康で意欲と能力がある限り働き続けることができる社会の実現に向けた取組みが必須である。そのため、高齢者が長年培ってきた技術や経験を活かし、多様な就業の場を提供するシルバー人材センターの役割は極めて重要であることから、本事業の必要性や有効性は高く引き続き支援する。	
	2 次評価									
	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								(2次評価対象外)	
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	05040501	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略
事業名	地域でつなぐ認知症支援推進事業	施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実
		指標コード	05	施策目標(指標)名	認知症の人や家族を地域で支える体制の強化
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課	班名	調整・長寿福祉・施設班
				(tel)	1361
				担当課長名	高橋直樹
				担当者名	宇佐美正子

評価対象事業の内容		事業年度	平成30年度	～	令和69年度
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の増加も見込まれ、認知症施策の強化は重要な課題である。 認知症は誰でも発症する可能性のある脳の病気である。認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、認知症の正しい知識の啓発や、早期発見・対応を充実するため、医療・介護体制の充実とともに、認知症の人やその家族を地域で支える体制を強化する必要がある。	3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 地域において医療・介護・福祉の連携により、早期発見・早期対応につながるための支援体制を整備し、認知症になっても認知症の人やその家族が住み慣れた地域で自分たちらしく安心して生活を送ることができるようにする。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業				
	4. 目的達成のための方法				
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 県内の認知症高齢者数は約6万3千人と推計され、今後も高齢者数の増加に伴い認知症高齢者の数も増加するものと見込まれる。認知症になっても本人とその家族が安心して暮らせる環境を整えるには、認知症疾患医療センターや、地域包括支援センター等による早期発見、早期診断することが重要である。県では、老人福祉圏域に9か所の認知症疾患医療センターを設置しており、身近な相談窓口である市町村や地域包括支援センター等と連携しながら、どの地域においても認知症支援が受けられるための体制整備の充実が求められている。	①事業の実施主体 県、認知症疾患医療センター、市町村等				
	②事業の対象者・団体 県民、医療・介護従事者、市町村職員等				
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 (時期: R02年12月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 秋田県認知症施策推進ネットワーク会議委員からの、医療、保健、介護等の関係機関の連携による早期発見、早期対応につながるための支援体制の整備が必要であるとの提言を受け、県民や医療・介護従事者へのアンケート調査を実施。地域の理解を促進するための認知症サポーター養成講座の対象者の拡充や、早期発見・早期対応のための関係機関の連携強化等を望む意見が多く見られた。	③達成のための手段 ①認知症疾患医療センター職員を対象とした会議や研修会の開催、②市町村職員等を対象とした会議、研修会を開催(担当職員、認知症地域支援推進員等)、③医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修の実施(かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、看護職員等)、④認知症サポーター医の養成、医療・介護人材の育成、⑤認知症施策推進ネットワーク会議の開催、⑥認知症サポーターの養成(認知症への正しい理解の普及)等により、地域の支援体制の構築を支援する。				
	5. 昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止				
①評価の内容	(一次評価結果) 認知症疾患医療センター連絡会議において意見交換を行ったほか、初期集中チーム員、地域支援推進員を対象に連絡会議を開催し、先進事例の紹介と情報共有を行い活動の活性化を図った。また、キャラバン・メイトを養成し、市町村のサポーター養成の取組を支援した。今後はサポーターの育成のほか、認知症の人のニーズに合ったサポーターの活動の充実に向けて支援していく。認知症サポーター医の増加に向けて、かかりつけ医研修等を活用し周知を図る。				
	②評価に対する対応 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により一部研修等は実施できなかったものの、かかりつけ医、薬剤師、看護師、病院勤務職員を対象とした認知症対応力向上研修を集合研修とオンラインのハイブリッド方式により実施したほか、認知症疾患医療センター間の連携強化を図るため、オンライン方式による連絡会議を開催した。				

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	医療支援体制連携強化事業	地域における認知症医療・介護の充実に資するため、認知症疾患医療センターの運営に要する経費に対して助成するほか、医療従事者の認知症対応力向上を図る。	38,254	38,095	38,945	38,945	38,945	38,945		
02	介護・福祉支援体制連携強化事業	認知症の早期発見・対応のため、初期集中支援チーム員や介護従事者等の研修に対して助成を行うなど、医療・介護支援体制の充実と連携強化を図る。	4,572	2,238	5,953	5,953	5,953	5,953		
03	地域支援体制連携強化事業	住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域づくりを目指し、認知症サポーターの養成等を行うほか、認知症の予防の取組を推進する。	4,490	2,760	6,276	6,276	6,276	6,276		
財源内訳		左の説明	47,316	43,093	51,174	51,174	51,174	51,174		
国庫補助金	介護保険事業費補助金		18,203	18,111	18,684	18,684	18,684	18,684		
県債										
その他の	地域医療介護総合確保基金		10,541	6,870	13,086	13,086	13,086	13,086		
一般財源			18,572	18,112	19,404	19,404	19,404	19,404		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標 I	指標名	認知症サポート医養成						指標の種類			
	指標式	認知症サポート医養成研修受講医師数						●成果指標 ○業績指標			
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	140	150	160	0	0	0	0			
	実績b	139	143	0	0	0	0	0			
	b/a	99.3%	95.3%	0%							
	東北及び全国状況		青森101、岩手155、宮城132、山形74(R2:HP公開者のみ・福島は公開なし)								
	②データ等の出典		認知症サポート医養成研修事業実績								
	③把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標 II	指標名	認知症サポーター養成						指標の種類			
	指標式	認知症サポーター養成者数						●成果指標 ○業績指標			
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	110,000	120,000	130,000	0	0	0	0			
	実績b	111,433	116,422	0	0	0	0	0			
	b/a	101.3%	97%	0%							
	東北及び全国状況		全国12,397,316人								
	②データ等の出典		認知症サポーター養成実績								
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04 月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
観 点	1次評価								評価結果		
	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								● A ○ B ○ C	
		理由	高齢者の増加に伴い認知症高齢者の増加も見込まれ、支援体制の拡充が必要である。								
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c									
		理由	認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備が必要である。								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c									
		□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの									
		□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
理由	国の政策上、医師会、市町村等の協力を得ながら、県が取り組む必要がある。										
1次評価											
有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】										
効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】										
	-										
	2 コスト縮減のための取組状況										
	○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ● c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 認知症疾患医療センター運営費や各種研修実施の委託費等のほとんどが専任の人件費であるほか、研修受講の負担金であるため、大幅なコスト削減は困難である。										
総 合 評 価	○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		認知症疾患医療センター連絡会議により、業務運営の手法等について意見交換を行うほか、新たにセンター間の活動の均てん化を図るための研修会を開催する。また、認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員を対象に連絡会議を開催し、先進事例の紹介や情報共有を行い、チーム員及び推進員の活動の活性化を図る。さらに、認知症サポーター養成研修の講師となるキャラバン・メイトを養成し、市町村のサポーター養成の取組を支援するほか、地域で医療・介護・福祉の連携づくりの役割を担う認知症サポート医の増加に向けて、かかりつけ医研修等を活用して周知を図る。								
	2次評価										
総 合 評 価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
政策評価委員会意見											

事業コード	05040601			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略				
事業名	地域生活定着支援事業			施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実				
				指標コード	06	施策目標(指標)名	障害への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり				
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課	班名	調整・地域福祉班	(tel)	1342	担当課長名	佐藤 寧	担当者名	小木田将規

評価対象事業の内容						事業年度	平成21年度～令和99年度		
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 平成19年度版犯罪白書によると、矯正施設を満期釈放された65才以上の者の再犯入所率は70%で若年層より高く、しかもそのうちの4分の3の者は2年以内に再犯に及んでいる。このため、社会復帰支援による再犯防止及び一般県民の安全・安心の確保を図る必要がある。特に、矯正施設を退所後に本県への帰住を希望し、かつ高齢又は障害等を有するため、直ちに福祉の支援が必要と認められる者を対象とし、法務関係機関（刑務所、保護観察所等）と連携して、県内の各種福祉サービス等につなげるための調整機関として「地域生活定着支援センター」を設置し、共に支え合う地域社会を一層強固なものとする。						3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 矯正施設を退所する者等のうち、65才以上の高齢者や障害を有する者で、適当な住居がないなどの理由から退所後等に直ちに福祉サービスを受ける必要があると認められ、かつ本県への帰住を希望する者が、円滑に各種福祉サービスを利用できるようにし、その者の社会復帰及び再犯防止を図ることにより、県民が安全・安心して暮らすことができる社会にする。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業			
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 平成24年4月に全都道府県に「地域生活定着支援センター」が設置されたことから、法務省の更生保護行政と地域福祉サービスを橋渡しする機関の全国的なネットワーク体制が整えられた。本県においても、平成22年の同センター設置から11年を経て、センターと地域の自治体・福祉関係者・法務関係機関との連携が円滑に行われるようになった。						4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 秋田県地域生活定着支援センター（県が社会福祉法人晃和会に業務委託） ②事業の対象者・団体 矯正施設入所者等のうち、保護観察所等により退所後の福祉サービス利用が必要と認められた者など ③達成のための手段 コーディネート業務（秋田保護観察所及び他都道府県の地域生活定着支援センターからの依頼を受け、対象者毎に「福祉サービス等調整計画」を策定し、支援を実施する業務）、フォローアップ業務（対象者が利用している福祉サービス事業者への事後の助言等）及び相談支援業務（対象者本人、家族等からの相談への対応）			
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 （時期：R03年03月） ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 （具体的に 秋田県再犯防止推進計画） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 以下、計画本文に沿って記載（1 計画策定の趣旨）「本県における検挙人員に占める再犯者の割合が令和元年で50.1%と国（48.8%）を上回っていることや、再犯者に占める高齢者の割合が令和元年で42.0%と高いことなどにより、犯罪をした者等の地域生活への定着に向けた支援の必要性が増しています。」						5. 昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 （一次評価結果）引き続き、本事業の主たる支援対象者である矯正施設等からの退所者に対し、確実に地域生活への定着が進むよう受入施設等との特別調整（出口支援）を実施していくほか、矯正施設に入所せずに社会復帰する起訴猶予者や執行猶予者に対しても、弁護士や秋田地方検察庁からの要請に基づき、必要なコーディネート（入口支援）を行うなど、本事業の支援を必要とする方に対し幅広く支援を実施していく。 ②評価に対する対応 矯正施設等退所者を対象とした特別調整（出口支援）に加え、起訴猶予者や執行猶予者に対する必要なコーディネート（入口支援）を8件行うなど、福祉的支援を必要とする方に対し幅広い支援を実施した。			

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	地域生活定着支援事業	コーディネート業務、フォローアップ業務及び相談支援業務	20,534	20,534	20,534	20,534	20,534	20,534		
財源内記		左の説明	20,534	20,534	20,534	20,534	20,534	20,534		
国庫補助金		生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	15,300	15,500	17,500	17,500	17,500	17,500		
県債										
その他の										
一般財源			5,234	5,034	3,034	3,034	3,034	3,034		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	福祉サービス等調整計画策定件数						指標の種類	● 成果指標 ○ 業績指標	
	指標式	件数								
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	10	10	10	10	10	0	0		
	実績b	5	18	0	0	0	0	0		
	b / a	50%	180%	0%	0%	0%				
	東北及び全国の状況		地域生活定着支援事業に関する実施状況について（厚生労働省）							
	②データ等の出典		委託事業の実績報告書							
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名							指標の種類	○ 成果指標 ○ 業績指標	
	指標式									
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b									
	東北及び全国の状況									
	②データ等の出典									
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）										
観 点	1 次評価								評価結果	
	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								● A ○ B ○ C
		【理由】	起訴猶予者や執行猶予者等に対する入口支援のニーズに対応するため、出口支援に加えて入口支援も実施している。							
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
		【理由】	本事業の実績は矯正施設出所者等の数に応じて増減するものである。令和2年度は保護観察所等からの支援要請が多く、本事業のニーズが高かった。							
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c								
		□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの								
		□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
		【理由】	厚生労働省の実施要綱により、都道府県が実施することとされている。							
1 次評価									評価結果	
効 率 性	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								● A ○ B ○ C	
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C	
	－									
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
	厚生労働省より、センターの人員、開所時間等は一定水準を維持することが求められている中で、事務費の縮減や国庫補助金の有効活用等を図ることにより、コスト縮減に取組んでいる。									
	総 合 評 価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		矯正施設等からの退所者に対する特別調整については、引き続き、対象となる案件を確実に捉えて支援していくとともに、令和3年度は起訴猶予者や執行猶予者等に対する入口支援に対応するための体制強化を図り、当事業による支援が必要と判断される案件に対し、これまで以上に幅広く取り組んでいく。						
		2 次評価								
		必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)								
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
政策評価委員会意見										

事業コード	05040610			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略					
事業名	障害者スポーツ振興事業			施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実					
				指標コード	06	施策目標(指標)名	障害への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり					
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課	班名	調整・障害福祉班		(tel)	1331	担当課長名	鷺谷弘子	担当者名	赤川大貴

評価対象事業の内容				事業年度	平成22年度～令和99年度		
1ー1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 障害者スポーツに対するニーズは、体力の維持増進、仲間との交流、自己の能力や記録の向上など多様化してきており、障害者が日常的にスポーツ活動に参加できる環境の充実が求められている。				3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 平成19年に本県で開催された全国障害者スポーツ大会を契機として、さらに障害者がスポーツに取り組めるよう、また、障害者スポーツの振興を通じ、「スポーツ立県あきた」が目指すスポーツ人口の裾野の拡大や、障害者の積極的な社会参加を促進する。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業			
				4. 目的達成のための方法			
1ー2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 「スポーツ立県あきた」宣言や東京2020パラリンピックの開催等により、障害者スポーツの機運・関心が高まり、注目される機会が増えている。今後さらに障害者がスポーツに取り組めるよう、障害者が日常的にスポーツ活動に参加できる環境の充実を図り、積極的な社会参加を促進する必要がある。				①事業の実施主体		県	
				②事業の対象者・団体		障害者、福祉・看護職を希望している学生、地域のスポーツクラブ等	
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R03年03月) ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 各障害者スポーツ競技団体等からの要望) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 各障害者スポーツ競技団体や、特別支援学校、障害者施設等からスポーツ指導の要請が増加している。				③達成のための手段		障害者スポーツ推進員の設置、障害者スポーツ体験交流会の開催、在宅障害者スポーツ教室の開催、一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会の運営費に対する補助、全国障害者スポーツ大会等への県選手団の派遣、(公社)障害者スポーツ協会の所属団体から強化指定等を受けた国際大会等を目指すアスリートの活動支援	
				5. 昨年度の評価結果等 ○ 継続 ● 改善 ○ 見直しまたは休廃止			
				①評価の内容		(一次評価結果) 障害者がスポーツに参加する機会を確保することで社会参加の促進につながり、さらに生活を豊かにするほか、健康増進の観点からも重要である。また、「スポーツ立県あきた」の目指す社会の実現に向けて、引き続き障害者スポーツの振興を図る取組を継続していく必要がある。	
				②評価に対する対応		障害者の適性に応じた運動指導を行う初級障がい者スポーツ指導員の養成事業、日頃体を動かす機会の少ない在宅障害者向けスポーツ教室等により障害者スポーツの振興を図った。また、健常者と障害者の交流により障害者福祉の向上のため障害者スポーツ体験交流を行った。	

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	障害者スポーツ普及・推進事業	障害者スポーツ協会に障害者スポーツ推進員2名(H26から3名)を設置し、特別支援学校等における障害者スポーツの指導等を行う。	12,249	14,315	14,315	14,315	14,315	14,315		
02	秋田県障害者スポーツ協会運営費補助金	秋田県障害者スポーツ協会の設置運営	5,303	5,303	5,303	5,303	5,303	5,303		
03	全国障害者スポーツ大会等派遣費	全国障害者スポーツ大会への秋田県選手団の派遣、北海道・東北予選会への選手団派遣等	11,562	28,272	26,885	26,885	26,885	26,885		
財源内記		左の説明	29,113	47,890	46,503	46,503	46,503	46,503		
国庫補助金										
県債										
その他										
一般財源			29,113	47,890	46,503	46,503	46,503	46,503		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	障害者スポーツ教室参加者数							指標の種類	
	指標式	開催回数10回 × 参加者25人/回							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	250	250	250	250	250	250	250	250	
	実績b	206	81	0	0	0	0	0	0	
	b/a	82.4%	32.4%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
	東北及び全国状況		各県とも独自の取組をしているため比較できない。							
	②データ等の出典		一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会調べ							
	③把握する時期		● 当該年度中 03月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								○成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0	
	a/b									
	東北及び全国状況									
	②データ等の出典									
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）										
観 点	1 次 評 価									
	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果	
	理由	今後さらに障害者がスポーツに取り組めるよう、障害者が日常的にスポーツ活動に参加できる環境の充実を図るための事業を行っている。							● A ○ B ○ C	
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	東京パラリンピックの開催等により、障害者スポーツの機運・関心が高まり、注目される機会が増えている。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c								
	理由	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由	障害者スポーツの普及、大会の開催や選手の競技力向上等を全県的に行うため。								
1 次 評 価										
観 点	1 次 評 価									
	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可	○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】							評価結果	
	理由	新型コロナウイルス感染症の影響により一部の事業を実施できなかったため。							○ A ○ B ● C	
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可	○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】							○ A ● B ○ C	
	2 コスト縮減のための取組状況	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
	理由	必要な経費を見直し、需用費等の削減を行った。								
	総合評価	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								
	観 点	2 次 評 価								
		必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
		総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了							(2次評価対象外)
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
政策評価委員会意見										

事業コード	05040612			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略						
事業名	聴覚障害者支援センター運営事業			施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実						
				指標コード	06	施策目標(指標)名	障害への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり						
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課	班名	地域生活支援班		(tel)	1332	担当課長名	鷺谷弘子	担当者名	飯坂美乃里	
評価対象事業の内容													
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）				3. 事業目的（どういう状態にしたいのか）									
聴覚障害者は音声情報の取得が困難なため、生活の様々な場面で情報取得機会を喪失しており、必要な意思疎通が十分に図れない状況や、周囲との情報量に格差があり、社会参加のために配慮や支援が必要である。しかしながら、平成27年度までは、県内には聴覚障害者の専門の相談窓口がなかったことに加え、災害時の支援体制も未整備であった。そこで、聴覚障害者が住み慣れた地域で不自由なく暮らしていくために、本事業を実施する必要があった。				聴覚障害者に対する情報支援の拠点として、聴覚障害者の情報取得手段の拡充をし、情報弱者からの脱却を目指す。また、専門の窓口を通して、聴覚障害者及びその家族の悩みの解消を目指す。									
				(重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業									
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題				4. 目的達成のための方法									
平成31年4月1日から「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」が施行され、本条例において障害者に対する相談対応の機能強化を図っていることから、本条例の趣旨と合致するよう、ろうあ者相談員を聴覚障害者支援センターに設置したが、利用者が秋田市に集中している。秋田市以外の市町村の利用者を増やすため更なる周知を図っていく必要がある。				①事業の実施主体		秋田県聴覚障害者支援センター							
				②事業の対象者・団体		聴覚障害者							
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)				③達成のための手段									
				①聴覚障害者及びその家族の悩みと不安を解決するための相談支援事業を行う。 ②聴覚障害者の方々に必要な情報を提供するために、字幕入り、手話入りDVDの製作と貸出を行う。 ③聴覚障害者の方々の緊急時や災害時の不安を軽減するために、避難所巡回等の支援を行う。									
①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期：R02年11月）				5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止									
②ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した				①評価の内容									
③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 （具体的に 聴覚障害者支援センター運営懇談会（各聴覚障害者団体）				（一次評価結果） 秋田県聴覚障害者支援センターは、県内唯一の聴覚障害者情報提供施設で、聴覚障害者が安心して日常生活を営む上で不可欠な相談対応及び意思疎通支援者の養成並びに県民の方々への聴覚障害に関する理解促進を目的とした事業も行っている。このことから、聴覚障害者及び県民の方々のいずれにとっても欠かせない施設であるため、引き続きニーズの把握に努めながら事業を実施していく。									
④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容													
聴覚障害者に対する県民の理解をより促進してほしい。				②評価に対する対応									
6. 事業の全体計画及び財源													
単位(千円)													
順位	事業内記			左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	聴覚障害者支援センター運営事業			聴覚障害者に対する相談支援事業、意思疎通支援者の養成・派遣、手話・字幕入り映像の制作編集・貸出、情報機器の貸出等の事業を実施する。			23,975	25,566	26,848	26,848	26,848	26,848	
財源内記		左の説明			23,975	25,566	26,848	26,848	26,848	26,848	26,848		
国庫補助金		身体障害者保護費国庫負担金			13,364	12,726	12,759	12,759	12,759	12,759	12,759		
県の債													
その他の		労働保険料納付金				5	6	6	6	6	6		
一般財源					10,611	12,835	14,083	14,083	14,083	14,083	14,083		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	相談等対応件数						指標の種類	● 成果指標 ○ 業績指標		
	指標式	年度相談等対応実績									
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	600	600	600	600	600	0	600	600		
	実績b	595	1,148	0	0	0	0	0			
	b / a	99.2%	191.3%	0%	0%	0%		0%			
	東北及び全国の状況 今後照会を検討する。										
	②データ等の出典 秋田県聴覚障害者支援センター運営事業実績報告										
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月										
指標Ⅱ	指標名							指標の種類	○ 成果指標 ○ 業績指標		
	指標式										
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b										
	東北及び全国の状況										
	②データ等の出典										
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）											
観 点	1 次評価								評価結果		
	有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								● A ○ B ○ C	
		効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の効果 令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A
			2 コスト縮減のための取組状況								● B ○ C
			○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
	総 合 評 価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		秋田県聴覚障害者支援センターは、県内唯一の聴覚障害者情報提供施設で、聴覚障害者が安心して日常生活を営む上で不可欠な相談対応及び意思疎通支援者の養成並びに県民の方々への聴覚障害に関する理解促進を目的とした事業も行っている。このことから、聴覚障害者及び県民の方々のいずれにとっても欠かせない施設であるため、引き続きニーズの把握に努めながら事業を実施していく。							
		2 次評価									
	観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
		総 合 評 価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)						
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)											
政策評価委員会意見											
観 点	1 次評価								評価結果		
	必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】秋田県障害者差別解消推進条例が施行され、障害者に対する差別の解消が求められる中、日常生活で差別を受けた時や不便を感じた時の相談窓口として同センターは重要な機能を有しているため。								● A ○ B ○ C	
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】聴覚障害者支援センターは相談窓口に加え、手話通訳者等の養成も行っているが、手話通訳の質の向上を求める声が当事者団体から寄せられていることから、ニーズが増大していると考えられるため。									
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
		身体障害者福祉法及び障害者基本計画（国）の規定により県が実施する必要がある。 【理由】									

事業コード	05040614			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略					
事業名	障害者差別解消推進事業			施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実					
				指標コード	06	施策目標(指標)名	障害への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり					
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課	班名	調整・障害福祉班		(tel)	8601331	担当課長名	鷺谷弘子	担当者名	柏崎綾子

評価対象事業の内容		事業年度	平成30年度～令和99年度	
1ー1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 平成28年4月に、障害を理由とする差別の禁止と合理的配慮の提供を求めた「障害者差別解消法」が施行され、県でも「秋田県手話言語、点字等の普及等による円滑な意思疎通の促進に関する条例」の施行、ヘルプマーク及びヘルプカードの配布を始める等、障害者に対する支援に取り組んできた。しかし、依然として障害への理解不足によると思われる差別があるとの声が多くあり、県が主体的に障害者の差別の解消に向けた取組を行うため、平成31年4月に条例を制定した。県民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の促進を図るため当該事業が必要である。	3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 県民や事業者等と連携し、障害を理由とする差別の解消を推進するため、本県の実情に合わせた施策を実施することにより、障害のある方等が安心して社会参加できる環境づくりと障害への理解促進による共生社会の実現を図ることを目的とする。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業			
	1ー2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 要望を受けて平成31年4月に「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」を施行。現状では障害及び障害者への理解はまだ低い状況であり、障害者の理解促進事業や社会参加等促進事業は継続して取り組むことが必要となる。	4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体県 ②事業の対象者・団体障害者等、県民、事業者、市町村 ③達成のための手段 相談対応職員及び一般職員対応のための研修会の開催、差別相談対応のための窓口の設置。障害者理解促進のためのハンドブック、動画等の作成、出前講座や事業者向け研修会の開催。障害者サポーターの養成、ヘルプマーク・カードの配布、スポーツや文化・芸術活動を通じた県民等との交流事業の実施。		
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象■受益者■一般県民（時期：R03年02月） ②ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査■各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法（具体的に関係団体等からの要望） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 障害者団体等からは、依然として障害者への差別的対応や合理的配慮の不提供等、障害への理解不足によると思われる差別が行われているとの声が多くあり、障害者の差別の解消に向けた施策の推進が望まれている。		5. 昨年度の評価結果等○継続●改善○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果)「障害者差別解消推進条例」施行の初年度であり、事業実施のための体制整備やツール作成に重点を置いていた。また、条例の一部について、県民・事業者等への周知のために10月以降の施行となった。今後、ハンドブックの活用や相談窓口の体制強化を図り障害による差別の解消に取り組んでいく。 ②評価に対する対応 障害を理由とする差別への相談対応のため窓口を設置するとともに、職員及び一般職員対応のための研修会を開催した。また、障害への理解促進のため、ハンドブック、リーフレット、映像等を制作するとともに、出前講座や事業者向け研修会を開催した。障害者の社会参加を促進するため、市町村とともに障害者サポーターを養成したほか、ヘルプマーク・カードの普及、スポーツや文化・芸術活動を通じた県民等との交流を図った。		

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	障害者差別解消推進事業	対応する職員の資質向上を図りつつ、障害者への差別に関する相談対応や紛争解決のための体制を整備していく。	3,323	3,323	4,218	4,218	4,218	4,218		
02	障害者理解促進事業	障害者の理解を促すとともに不当な差別的取扱や合理的配慮の事例について、障害者とともに学校や事業所等に普及啓発を図る。	5,723	5,120	4,782	4,782	4,782	4,782		
03	障害者社会参加等促進事業	障害者サポーター養成やヘルプマーク・カードの普及啓発などにより地域の支援体制を整えるとともに、スポーツや文化・芸術活動を通じた社会参加を促す。	9,021	7,909	7,808	7,808	7,808	7,808		
財源内記		左の説明	18,067	16,352	16,808	16,808	16,808	16,808		
国庫補助金		地域生活支援促進事業費補助金	6,882	6,953	6,362	6,362	6,362	6,362		
県債										
その他の										
一般財源			11,185	9,399	10,446	10,446	10,446	10,446		

事業コード	05040616	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略							
事業名	障害児・者施設整備補助事業	施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実							
		指標コード	06	施策目標(指標)名	障害への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり							
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課		班名	調整・障害福祉班	(tel)	1331	担当課長名	鷺谷弘子	担当者名	大場直樹
評価対象事業の内容												
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 障害者総合支援法に基づき障害児・者福祉を推進するため、障害福祉サービスを提供する日中活動の場や居住の場等の基盤整備を図る必要がある。					3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 障害者の地域生活への移行や既存施設を利用する障害者が安心して日中活動を行うことができるようにすること等を目的として、障害者施設を整備することにより、障害児・者福祉の向上を図る。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業							
					4. 目的達成のための方法							
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 障害の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた観点から、障害者が地域で安心して暮らせるようグループホーム等の整備や老朽化した既存施設の建て替え等を計画的に実施していく必要がある。					①事業の実施主体 社会福祉法人等							
					②事業の対象者・団体 障害児・者							
					③達成のための手段 社会福祉法人等が行う施設整備に対し助成する。							
					5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止							
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 (時期: R01年06月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 知的障害者児者現況調査、身体障害者基礎調査) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 社会福祉法人等より、地域生活へ移行するためのグループホーム等の整備や老朽化した既存施設の建て替え等に対して助成の要望がある。					①評価の内容 (一次評価結果) 障害者が地域で安心して生活するための日中の活動及び居住の場を整備する必要性は、今後、一層拡大するものであることから、必要なコスト縮減等を図りながら事業を継続することとする。							
					②評価に対する対応 各地域における現状やニーズを調査し優先順位を付けた上で、施設整備の対象や整備内容を精査し、真に必要な施設整備を事業対象とすることでコストの縮減を図った。							
6. 事業の全体計画及び財源												
単位(千円)												
順位	事業内記		左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	障害児・者施設整備補助事業(国庫)		社会福祉法人等の施設整備に要する費用の一部を負担することにより障害児(者)の福祉の向上を図る。			418,761	333,462	332,503	332,503	332,503	332,503	
財源内記		左の説明			418,761	333,462	332,503	332,503	332,503	332,503	332,503	
国庫補助金		社会福祉施設等施設整備費国庫補助金			279,172	222,307	215,668	215,668	215,668	215,668	215,668	
県債		社会福祉施設整備事業債			139,300	81,200	95,600	95,600	95,600	95,600	95,600	
その他の		繰越金										
一般財源					289	29,955	21,235	21,235	21,235	21,235	21,235	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	障害児・者施設整備数							指標の種類		
	指標式	障害児・者施設整備数							○成果指標 ●業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	6	6	6	6	6	6	6	2		
	実績b	10	6	0	0	0	0	0			
	b/a	166.7%	100%	0%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国の状況		資料なし								
	②データ等の出典		なし								
	③把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類		
	指標式								○成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a/b										
	東北及び全国の状況										
	②データ等の出典										
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）											
観 点	1 次評価								評価結果		
	有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】								● A ○ B ○ C	
		効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又は c の場合の理由】								○ A
			2 コスト縮減のための取組状況								● B ○ C
			○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
	総 合 評 価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		障害者が地域で安心して生活するための日中の活動及び居住の場を整備する必要性は、今後、一層拡大するものであることから、必要なコスト縮減等を図りながら事業を継続することとする。							
		2 次評価									
	観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
		総 合 評 価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)						
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)											
政策評価委員会意見											
観 点	1 次評価								評価結果		
	必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】 障害者の地域移行を推進するため、グループホーム等の整備の必要性は高い。								● A ○ B ○ C	
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】 障害者総合支援法においては、障害者が地域で共生するために必要な支援を行うことが求められているとともに、社会福祉法人等からの整備要望が増大していることから、妥当であると認められる。									
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
		【理由】 障害者総合支援法に基づき、県は障害福祉サービスの提供体制の確保に係る目標に関する事項等を定める「障害福祉計画」を策定することとされている。									

事業コード	05040618	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略						
事業名	障害児等療育支援事業	施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実						
		指標コード	06	施策目標(指標)名	障害への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり						
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課	班名	調整・障害福祉班	(tel)	1331	担当課長名	鷺谷弘子	担当者名	柏崎綾子

評価対象事業の内容		事業年度	平成05年度	～	令和69年度
1ー1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 在宅心身障害児(者)が、身近な地域で、施設のもつ専門的機能を活用した療育指導、相談、医療等が受けられることにより、それぞれのライフステージに応じた地域での生活が可能になる。また、これを支援する圏域の療育機能との重層的な連携が図られる。	3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 在宅心身障害児(者)のライフステージに応じた地域での生活を支援する体制を整える。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業				
	4. 目的達成のための方法				
1ー2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 ノーマライゼーションの理念が浸透し、地域生活を望む障害者がますます増加している。	①事業の実施主体		県		
	②事業の対象者・団体		在宅心身障害児(者)、重症心身障害児(者)、身体障害児		
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 (時期: R03年02月) ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容	③達成のための手段 障害児(者)施設の有する機能を活用して、療育、相談、医療提供体制の充実を図り、各種サービスの提供の援助、調整等を行う。				
	5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止				
	①評価の内容		(一次評価結果) 在宅障害児(者)にとって住み慣れた身近な地域での療育体制の整備は、障害児(者)の地域生活を支援する上で重要であり、今後も県が関与し、施設の専門機能を活用し、充実を図っていく。		
	②評価に対する対応				

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	障害児等療育支援事業	訪問療育指導事業、外来療育相談・指導事業、療育技術指導事業	14,868	14,868	14,869	14,869	14,869	14,869		
02	地域療育医療拠点施設運営費補助事業	地域療育医療を提供する病院に対する運営経費の助成	30,479	30,479	29,972	29,972	29,972	29,972		
財源内記		左の説明	45,347	45,347	44,841	44,841	44,841	44,841		
国庫補助金										
県債										
その他の										
一般財源			45,347	45,347	44,841	44,841	44,841	44,841		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	事業実施施設の指定箇所数						指標の種類	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A ○ B ○ C	
	指標式	事業実施施設の指定箇所数						● 成果指標 ○ 業績指標			
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 $\left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] = \text{（指標Ⅰ）}$ $\left[\frac{\text{令和02年度の決算額}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] = \text{（指標Ⅱ）}$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
	目標a	8	8	8	8	8	8	8			
	実績b	8	8	0	0	0	0	0			
	b/a	100%	100%	0%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国状況		資料なし								
	②データ等の出典		なし								
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名							指標の種類	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C	
	指標式							○ 成果指標 ○ 業績指標			
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0		
	a/b										
	東北及び全国状況										
	②データ等の出典										
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法 ①指標を設定することが出来ない理由 ②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む） 											
観 点	1 次 評 価								評価結果		
	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								● A ○ B ○ C	
		理由	障害者総合支援法により、障害者の地域移行が求められる中、在宅の障害児（者）が、安心して住み慣れた地域で生活していくための支援が求められている。本事業により、療育機能の連携や、療育、相談及び医療の提供体制の充実を図ることができる。								
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c									
		理由	関係団体等からの要望に合致している。								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c									
	観 点	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								総合評価 ○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	
		理由	秋田県障害児等療育支援事業については、事業制度上、実施主体は県又は中核市となっている。								
2 次 評 価											
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								総合評価 ○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		
	(2次評価対象外)										
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										

事業コード	05040631			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略					
事業名	障害者総合支援法等推進事業			施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実					
				指標コード	06	施策目標(指標)名	障害への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり					
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課	班名	地域生活支援班		(tel)	1332	担当課長名	鷺谷弘子	担当者名	進藤龍平
評価対象事業の内容												
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 一般就労が困難な障害者の社会的・経済的自立を促進するためには、働く場を提供し、その作業工賃の向上に努めることが重要である。また、障害者の在宅生活を支援するため、重度訪問介護利用者の割合が大きい市町村への財政的支援やたん吸引等を行う介護職員の養成が求められている。						3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 障害者の工賃向上に係る事業、重度障害者に対して手厚いサービスを実施する市町村に対する財政的支援及び介護職員等によるたん吸引等に必要なとなる研修事業を実施し、障害者の地域生活支援の充実を図る。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業						
						4. 目的達成のための方法						
						①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 障害福祉サービス事業所、市町村等 ③達成のための手段 ①企業・官公署と、就労継続支援事業所との間で商品・サービスの受発注に関する仲介・情報交換を行う共同受注窓口を設置し、工賃向上を支援する。 ②訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超過する市町村へ財政的支援を実施する。 ③たん吸引等を行う介護職員を養成するための研修を実施する。						
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 就労継続支援事業所における平均工賃は増加傾向にあるが、受注単価の低さやできる作業の限界などにより、工賃向上に向けて課題を感じている事業所が多い。また、財政力指数が低い市町村では、重度訪問介護の利用状況により負担が極めて大きくなるため、制度改正（国庫負担基準の撤廃や引き上げ）の要望も出ている。						5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 障害者の働きがい支援事業について、令和元年度に開設した共同受注窓口を活用し、引き続き工賃向上を図る必要がある。重度訪問介護等利用促進事業について、国庫補助内容を確認しながら事業を継続する。介護職員等による痰吸引等研修事業について、県が事業費を負担しなくても研修が実施される体制を引き続き検討していく必要がある。 ②評価に対する対応 障害者の働きがい支援事業については、令和元年度に共同受注窓口を開設しており、事業所の受注増加による工賃向上を目指して取組を進めている。令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の周知不足があったため、今後は周知にも力を入れていく必要がある。						
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R02年07月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 事業所や市町村への照会) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 障害者の工賃向上につながる取組、また市町村への財政支援が継続して求められている。												
6. 事業の全体計画及び財源												
順位	事業内記		左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	障害者の働きがい支援事業		企業・官公署と就労継続支援事業所との間で、商品・サービスの受発注に関する仲介・情報交換を行う共同受注窓口を開設するなど、工賃向上を支援する。			3,589	10,059	3,933	3,933	3,933	3,933	
02	重度訪問介護等利用促進支援事業		重度訪問介護等利用者に対する手厚い支援のため、訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超過する市町村等に対する財政的支援を実施する。			20,748	39,912	41,019	41,019	41,019	41,019	
03	介護職員等による痰吸引等研修事業		たん吸引等が必要な重度障害者等に対して必要なケアを提供するため、たん吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。			4,861	3,903	4,669	4,669	4,669	4,669	
04	障害福祉サービス等の衛生管理体制確保支援等事業		障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス対策の徹底を図るため、衛生用品の確保等を支援する。			710	235,657					
05	障害福祉サービス確保支援事業		新型コロナウイルス感染症の影響を受けている障害福祉サービス等事業が、必要なサービスを継続して提供するためのかかり増し経費等を支援する。				24,587					
財源内記		左の説明				29,908	314,119	49,621	49,621	49,621	49,621	
国庫補助金		地域生活支援事業費補助金、障害者総合支援事業費補助金、コロナ緊急包括支援交付金				15,720	295,008	29,703	29,703	29,703	29,703	
県の債												
その他の		地域医療介護総合確保基金				4,861	3,903	4,669	4,669	4,669	4,669	
一般財源						9,327	15,207	15,249	15,249	15,249	15,249	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標I	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
	東北及び全国状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標II	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
	東北及び全国状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由 当事業は、障害者の地域生活支援充実のため、対象者が全く異なる事業を実施するものであり、一部の指標のみを取り出して評価することが適切でないと判断されるため。									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む） 個々の事業の実施状況を把握し、全体的な評価を行う。事業の実施状況は、実績報告等により把握する。									
1次評価									評価結果
必要 性の 観 点	課題に照らした妥当性 ○ a ● b ○ c								
	理由	重度訪問介護等利用促進事業では、市町村から負担軽減を求める声がある。また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策への支援として、各障害福祉サービス等事業所に対して、衛生用品の確保等に関する支援を行った。							
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c	障害者の工賃向上が引き続き求められている。							
	理由								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	○ A ● B ○ C							
理由	国庫補助事業を活用した市町村に対する財政支援は県でなければ実施できない。								
1次評価									評価結果
有効性の観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 指標を設定していないため達成率を示すことはできない。障害者の働きがい支援事業について、就労継続支援B型事業所の平均工賃月額増加傾向にある。（H29）15,169円（H30）14,869円（R01）15,402円。重度訪問介護等利用促進事業は対象市町村への補助。介護職員等による痰吸引等研修事業は令和2年度48名受講。								
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果 令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の効果 令和01年度の決算額〕 = (指標I) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 -								
	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 介護職員等による喀痰吸引等研修については、実施体制や規模の精査を行っている。								
	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了								
	障害者の働きがい支援事業について、令和元年度に開設した共同受注窓口の周知不足があることから、積極的に活用し、引き続き工賃向上を図る必要がある。重度訪問介護等利用促進事業について、国庫補助内容を確認しながら事業を継続する。介護職員等による痰吸引等研修事業について、県が事業費を負担しなくても研修が実施される体制を引き続き検討していく必要がある。								
2次評価									
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
総合評 価	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了								
	(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
	政策評価委員会意見								

事業コード	05040701			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略					
事業名	ひきこもり対策推進事業			施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実					
				指標コード	07	施策目標(指標)名	ひきこもり状態にある人の社会とのつながりの支援					
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課	班名	調整・障害福祉班		(tel)	1331	担当課長名	鷺谷 弘子	担当者名	進藤千幸
評価対象事業の内容									事業年度	平成25年度 ~ 令和69年度		

1－1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）		3. 事業目的（どういう状態にしたいのか）	
ひきこもりは病気や怪我等、原因が多岐にわたることや情報不足等により、当事者にとって相談機関がわかりにくい等の課題がある。よって、まずどこへ相談すればよいか明確にするために、ひきこもりに特化した支援を行うひきこもり相談支援センターを設置し、関係機関との連携やひきこもりに関する情報発信を行うことで、ひきこもり状態にある本人やその家族の自立を支援する必要がある。		ひきこもり状態にある本人や家族等が、ひきこもりについてまずどこへ相談したらよいかを明確にすることによって、支援により結びつきやすくすることを目的に、ひきこもりに特化した支援を行うひきこもり相談支援センターを設置し、電話や来所等による相談に応じるとともに、関係機関との連携強化や、ひきこもりに関する情報発信等を行い、本人や家族を支援する。	
		（重点施策推進方針との関係） ● 重点事業 ○ その他事業	
1－2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題		4. 目的達成のための方法	
ひきこもり相談支援連絡協議会を県内3地区で開催し、情報交換・意見交換を行い、また、ひきこもり相談支援従事者を対象とする研修会を実施し、ひきこもりへの理解と支援技術の向上を図った。平成28年度から開始した「社会とのつながり支援（職親）事業」については、社会参加の機会提供のための事業であることから、協力事業所（職親）を増やし、関係者や対象者へ広く事業内容を周知する必要がある。また、令和2年度に実施した全県的な実態調査結果から、身近な相談窓口の充実と窓口の周知・PRが必要な支援策であるとの意見が多く、地域の相談体制の強化を図っていく必要がある。		①事業の実施主体	
		県	
		②事業の対象者・団体	
		ひきこもり状態にある本人やその家族等	
		③達成のための手段	
		・電話や来所等による相談 ・関係機関からなる連絡協議会の設置 ・ひきこもり対策に関する情報発信 ・市町村や保健所職員等を対象とした研修会の実施 ・当事者会及び家族会の開催 ・巡回相談 ・就労体験による社会参加の場の提供	
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)		5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止	
①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 （時期： R02 年 03 月）		①評価の内容	
②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した		（一次評価結果） ひきこもり相談支援センターが拠点となり、ひきこもり状態にある当事者やその家族等からの相談を端緒に、個別相談から集団支援、社会体験へと個別の事情に応じて段階的に社会とのつながりを持てるよう対応している。また、研修会等を開催し、ひきこもりに関する支援手法を関係機関と共有し連携することで、全県一体となった対応を行っている。	
③ニーズの把握の方法			
□アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット			
■その他の手法 （具体的に 相談実績による ）			
④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容		②評価に対する対応	
ひきこもり相談支援センターへの相談は増加傾向にあり、個別相談から集団支援へ繋がる継続ケースが増えている。また、県内3地区で開催している連絡協議会は幅広い機関同士の情報交換の場となっており、参加者の需要が多いことから、ひきこもりの支援拠点機関としてのニーズが高いといえる。		令和2年度に巡回相談を県内4カ所で開催し、地域のニーズの掘り起こしを行ったところ、その後の相談支援に繋がるケースがあった。また、ひきこもり状態にある本人に就労体験による社会参加の機会提供のため「社会とのつながり支援（職親）」事業を実施し、15名が参加、職親として79事業所が登録をした。今後も引き続き、ひきこもり相談支援センターや事業について、当事者や家族、関係者へ周知を図ることとする。	

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内記		左の説明		01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	ひきこもり相談支援センター運営事業		ひきこもり状態にある本人やその家族に対し、電話や面接等による相談、関係機関との連携強化、人材育成、情報発信、当事者会及び親の会の開催等を行う。		8,235	9,004	10,665	10,665	10,665	10,665	
02	社会とのつながり支援（職親）事業		一般の企業・事業所の協力を得て就労体験による社会参加の機会を提供することで、ひきこもり状態にある本人の社会適応性の向上を図り、ひきこもりの解消を図る。		2,075	1,622	3,118	3,118	3,118	3,118	
03	ひきこもり支援モデル事業		市町村が地域振興局福祉環境部及びひきこもり相談支援センターと連携して、主体的にひきこもり相談支援を行っていくため、モデル事業を実施する。				2,429	2,429	2,429	2,429	
財源内記			左の説明		10,310	10,627	16,212	16,212	16,212	16,212	
国庫補助金			生活困窮者就労準備支援事業費等補助金		4,999	4,999	9,938	9,938	9,938	9,938	
県の債											
その他の			諸収入（労働保険料納付金）		10	21	24	24	24	24	
一般財源					5,301	5,606	6,250	6,250	6,250	6,250	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	ひきこもり相談支援センターにおける相談対応件数						指標の種類	●成果指標 ○業績指標		
	指標式	ひきこもり相談支援センターにおける相談対応件数									
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	525	525	525	525	525	0	0			
	実績b	777	621	0	0	0	0	0			
	b/a	148%	118.3%	0%	0%	0%					
	東北及び全国状況										
	②データ等の出典 ひきこもり相談支援センター相談実績										
	③把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標Ⅱ	指標名							指標の種類	○成果指標 ○業績指標		
	指標式										
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0		
	a/b										
	東北及び全国状況										
	②データ等の出典										
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）											
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）											
観 点	1 次評価								評価結果		
	有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								● A ○ B ○ C	
		効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C
			2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
			関係機関等への普及啓発により、より多くの相談支援に繋がるように取り組んでいる。								
	総 合 評 価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		ひきこもり相談支援センターが拠点となり、ひきこもり状態にある当事者やその家族等からの相談を端緒に、個別相談から集団支援、社会体験へと個別の事業に応じて段階的に社会とのつながりを持てるよう対応している。また、研修会等を開催し、ひきこもりに関する支援手法を関係機関と共有し連携することで、全県一体となった対応を行っている。							
		2 次評価									
	観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
		総 合 評 価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)						
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)											
政策評価委員会意見											
観 点	1 次評価								評価結果		
	必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】ひきこもり相談支援センターへの相談は増加傾向にあり、県内の一次相談窓口として機能しているほか、情報発信や関係機関との連携を図っているため。								○ A	
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】相談件数は増加傾向にあり、社会とのつながり支援（職親）事業への参加も継続的に増加していることから、ひきこもり状態にある当事者が社会に出るきっかけづくりとしてニーズがある。								● B	
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								○ C	
		【理由】全県一体となった支援のため、ひきこもり相談支援センターが中心となって、関係機関との連携を深め、県内各地で支援を行える体制づくりに繋げていくため。									

事業コード	05040803	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略									
事業名	介護保険制度基盤強化推進事業	施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実									
		指標コード	08	施策目標(指標)名	その他施策関連事業									
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課		班名	介護保険班	(tel)	1363	担当課長名	高橋直樹	担当者名	藤澤瑞江		
評価対象事業の内容											事業年度	平成24年度	～	令和69年度
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 本事業は、介護保険法による都道府県の法定事務等を行うものであり、介護保険制度運営の基盤となるものである。					3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 介護保険制度を円滑に運営するため、介護保険審査会等都道府県が行う所要の法定事務等について実施体制を確立する。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業									
					4. 目的達成のための方法									
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 高齢化社会の進展に伴う要介護者の増加により、本事業の規模も拡大する傾向にあるため、適切な実施体制を確保していく必要がある。					①事業の実施主体 県、介護保険法に基づく県の指定機関									
					②事業の対象者・団体 保険者、介護サービス利用者、介護事業者、認定調査員、主治医、介護支援専門員									
					③達成のための手段 法定事務等の実施体制の整備。									
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R02年10月) ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 各保険者が管内の高齢者を対象として行った調査の結果等から、十分な介護サービスの供給、低所得者層の保険料の軽減や利用者負担の軽減等のニーズを把握している。					5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止									
					①評価の内容 (一次評価結果) 介護保険法の規定により都道府県の義務として位置づけられている事業であり、継続して実施する必要がある。 ②評価に対する対応									
6. 事業の全体計画及び財源														
順位	事業内記		左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	単位(千円)		
01	市町村介護保険事業計画推進支援事業		「第8期介護保険事業計画」において、各保険者が目指すべき地域づくりを進めるためのPDCAサイクルによる継続的な進捗管理を研修会等の実施により支援する。			1,310		7,168	7,168	7,168	7,168			
02	介護サービス情報公表事業		介護保険法第115条の35に規定される都道府県の事務。厚生労働省のWEBシステムにより全国一律の項目でインターネット上に事業所又は施設の情報を公表する。			22,445	16,101	24,376	24,376	24,376	24,376			
03	介護サービス評価支援事業		地域密着型サービスの外部評価調査員を養成するため、国の基準に基づく養成研修カリキュラムにより研修を実施する。					210	210	210	210			
04	介護サービス利用者負担軽減事業		介護保険法に基づく低所得者に対する介護サービスの利用者負担軽減事業。保険者による社会福祉法人等が行う利用者負担額の減免に要する費用の助成に対し補助金を交付。			1,078	924	1,411	1,411	1,411	1,411			
05	介護保険審査会運営事業		介護保険法第184条の規定により設置する介護保険審査会を運営し、保険者が行った行政処分に対する不服申立の審理・裁決を行う。			270		396	396	396	396			
—	—		その他合計			2,983	6,127	2,837	2,837	2,837	2,837			
財源内記			左の説明			28,086	23,152	36,398	36,398	36,398	36,398			
国庫補助金			介護保険事業費補助金、保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金			2,234	713	8,800	8,800	8,800	8,800			
県の債														
その他の			介護サービス情報公表手数料・調査手数料、地域医療介護総合確保基金			25,852	18,207	27,598	27,598	27,598	27,598			
一般財源						0	4,232							

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	介護サービス情報の公表件数						指標の種類	●成果指標 ○業績指標		
	指標式	介護サービス情報の公表件数									
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	0			
	実績b	2,009	2,023	0	0	0	0	0			
	b/a	100.4%	101.2%	0%	0%	0%	0%				
	東北及び全国状況		厚生労働省において集計中								
	②データ等の出典		長寿社会課事業実績								
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名							指標の種類	○成果指標 ○業績指標		
	指標式										
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	b/a										
	東北及び全国状況										
	②データ等の出典										
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）											
観 点	1 次評価								評価結果		
	有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								● A ○ B ○ C	
		効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果 令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の効果 令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A
			2 コスト縮減のための取組状況								● B ○ C
			○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
	総 合 評 価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		介護保険法の規定により都道府県の義務として位置づけられている事業であり、継続して実施する必要がある。							
		2 次評価									
	観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
		総 合 評 価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)						
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)											
政策評価委員会意見											
観 点	1 次評価								評価結果		
	必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 要介護者の増加に対応した適切な実施体系を確保する必要がある。								● A ○ B ○ C	
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 高齢化の進行に伴う要介護者の増加により、住民のニーズは拡大しており、それに伴い本事業の果たす役割が大きくなり、事業規模も拡大している。									
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
		介護保険法の規定により都道府県の義務等として位置づけられている事業である。									
	観 点										

事業コード	05040806	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略							
事業名	補聴器相談事業	施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実							
		指標コード	08	施策目標(指標)名	その他施策関連事業							
部局名	健康福祉部	課室名	福祉政策課	班名	企画班	(tel)	1313	担当課長名	石川修	担当者名	松橋祥真	
評価対象事業の内容						事業年度	平成27年度～令和69年度					
1－1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 秋田県成人病医療センターが平成27年3月31日付けで解散したことに伴い、センターが30年近くにわたり実施してきた補聴器相談事業が廃止された。この事業の運営をサポートしていた「日本耳鼻咽喉科学会秋田県地方部会」及び利用者から事業の復活を望む声が上がったことから、県では、補聴器について一般的な理解が進んでいない現状を鑑み、難聴者が日々の生活に支障なく、安全で快適な日常生活を送ることができるよう、従前の補聴器相談事業のスキームを引き継ぎ、適切な補聴器の適合・選定及び調整等各種支援を行うこととした。						3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 秋田県福祉相談センターにおいて、従来の福祉相談機能に加え、補聴器相談事業を実施することにより、福祉分野の相談に対応する総合的な相談窓口となり、難聴者のQOLの向上に向けても効果的な支援を行える状態にする。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業						
						4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 聴覚に問題を有する高齢者 ③達成のための手段 補聴器に関する相談（巡回相談を含む）、補聴器のフィッティング、補聴器購入後の再調整等						
1－2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 耳が聞こえずコミュニケーションに苦勞する難聴者のQOLの向上のため、高齢県だからこそ、補聴器の普及を図り、購入時・購入後の調整等の相談窓口が必要である。解散した秋田県成人病医療センターに代わって事業実施することとした県としては、今後も補聴器相談事業に参加する医師の協力が不可欠である。						5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 相談室の診療医の交代に伴うOJT（4～6月）の実施や診療車の人員体制の見直し等により相談者数及び新規利用者数が前年度実績よりも減少したものの、利用者の満足度及びニーズは依然として高いため、引き続き、医師の協力を得ながら補聴器の必要性を普及啓発していくとともに、事業運営のあり方を検討し、改善を図っていく必要がある。 ②評価に対する対応 令和元年度に開催した事業運営委員会において、収入の増加や経費の削減などに係る今後の方向性を決定しており、診療報酬の増加等に向けた取組を進めていく。						
						2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 (時期：R01年06月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 アンケート回答者の8割以上が補聴器相談事業を「とても良い」、「良い」と評価しており、当該事業を県が実施していることで補聴器の購入にあたり安心感があると回答している。						
6. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)												
順位	事業内記		左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	補聴器相談事業		秋田県福祉相談センターにおいて補聴器相談事業を行うとともに、県内全域を巡回する検診車により補聴器相談事業を実施する。			21,319	21,001	22,495	22,495	22,495	22,495	
財源内記		左の説明					21,319	21,001	22,495	22,495	22,495	22,495
国庫補助金												
県債												
その他の		診療報酬等					6,177	2,459	7,357	7,357	7,357	7,357
一般財源							15,142	18,542	15,138	15,138	15,138	15,138

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	補聴器相談を利用した者の総数							指標の種類	
	指標式	平成25年度実績（相談室分885件、診療室分1,274件）に実施月数（10/12ヶ月）を乗じ算出							○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	2,159	2,159	2,159	0	0	0	0		
	実績b	2,052	1,344	0	0	0	0	0		
	b/a	95%	62.3%	0%						
	東北及び全国状況なし									
	②データ等の出典 秋田県福祉相談センターがとりまとめる補聴器相談事業利用者数									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名	補聴器相談を利用した者の総数のうち新規の利用者数							指標の種類	
	指標式	平成25年度実績（相談室分164件、診療室分255件）に実施月（10/12ヶ月）を乗じ算出							○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	419	419	419	0	0	0	0		
	実績b	340	269	0	0	0	0	0		
	b/a	81.1%	64.2%	0%						
	東北及び全国状況なし									
	②データ等の出典 秋田県福祉相談センターがとりまとめる補聴器相談事業利用者数									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）										
観 点	1 次 評 価								評価結果	
	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								○ A ● B ○ C
		理由 補聴器の普及により高齢者のコミュニケーション能力を高め、孤立防止や災害弱者の抑制及び社会参加の促進を図る必要がある。								
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
		理由 新型コロナウイルス感染症の影響などにより、相談者数及び新規利用者数は昨年度実績から減少したものの、高齢化に伴い難聴者は増加するものと推測され、依然としてニーズは高い。								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c								
		□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの								
		■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
		理由 県が本事業を担うことにより補聴器購入時の安心感が得られるとのアンケート結果等を踏まえ、高齢化が進む本県において、高齢者のQOLの向上及び安心・安全を確保するため、県が主体となり、補聴器の必要性を啓蒙していくことが必要である。								
1 次 評 価										
観 点	1 次 評 価								評価結果	
	有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、利用者や相談者が大幅に減少している。								○ A ○ B ● C
		1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
		2 コスト縮減のための取組状況								
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
		収入増加や経費の削減に向けた取組を進める予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、取組が限定的となった。								
		総合評価 ○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								
		新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令されたことなどを踏まえ、令和2年4月20日から5月31日まで巡回相談を休止したほか、新型コロナの影響と見られる患者の受診控えなどにより、相談者や利用者の数は大幅な減となったが、今後も高齢者人口の増加が見込まれる中、補聴器相談のニーズが減る状況にはないものと考え、引き続き、事業に参画する医師等の協力を得ながら、同事業の利用促進を図るため、事業運営のあり方を検討していく。								
		2 次 評 価								
		必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
総合評価 ○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了										
(2次評価対象外)										
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
政策評価委員会意見										

事業コード	05040808			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略				
事業名	成年後見制度利用促進事業			施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実				
				指標コード	08	施策目標(指標)名	その他施策関連事業				
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課	班名	調整・地域福祉班	(tel)	1342	担当課長名	佐藤 寧	担当者名	小木田将規

評価対象事業の内容		事業年度	令和01年度	～	令和99年度
1－1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 近年、高齢化の急激な進行と世帯構成の変化により、財産管理や日常生活に支障が生ずる可能性の高い認知症高齢者や高齢者のみの世帯等が増加しており、それらの住民を支えるための重要な手段である成年後見制度は、実際には十分に利用されていない状況にある。本県でも、県社会福祉協議会が実施している日常生活自立支援事業の利用者をはじめ、今後認知機能の衰えた高齢者等の増加が懸念されるが、本県の成年後見制度の申立件数は全国的にも少なく、国の成年後見制度利用促進基本計画で求める市町村の取組が進んでいないことから、支援を必要とする対象者が制度の円滑につながれる仕組みが必要である。		3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 市町村職員の資質向上や司法等の関係機関との連携ネットワーク構築などを支援し、市町村における成年後見制度の推進体制の整備を促進する。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業			
1－2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 高齢化、世帯構成の変化等により、判断能力が不十分なため日常生活に支障が生じうる認知症等の高齢者や高齢者のみの世帯等が増加している一方で、その判断能力を補い、財産等の権利を擁護する重要な手段である成年後見制度が十分に利用されていない。市町村には市町村計画の策定や中核機関の整備が求められているが、職員の専門知識不足、相談窓口の未設置等のため体制整備に遅れが生じている。		4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 県民、市町村、福祉関係者 ③達成のための手段 市町村における体制整備や手続き等の実務を担当する職員の資質向上のための研修を実施するとともに、市町村等の課題やニーズを把握しながら、市町村での成年後見制度の推進体制の整備を総合的に支援する。			
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民（時期：R02 年 10 月） ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法（具体的に 厚労省「成年後見制度に係る取組状況調査（略称）」） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 厚生労働省の「成年後見制度利用促進施策に係る取組状況調査（R2.10.1時点）」によると、県内の成年後見制度の潜在的ニーズは43,154人とされており、一定のニーズがある。		5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (二次評価結果) ②評価に対する対応			

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	市町村体制整備支援事業	成年後見制度の円滑な利用のための市町村体制整備を図るための支援	1,160	7,767	8,282	8,282	8,282	8,282		
財源内記		左の説明	1,160	7,767	8,282	8,282	8,282	8,282		
国庫補助金		生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	579	3,883	4,141	4,141	4,141	4,141		
県の債										
その他の										
一般財源			581	3,884	4,141	4,141	4,141	4,141		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	県内における成年後見制度利用申立件数						指標の種類	●成果指標 ○業績指標		
	指標式	県内における成年後見制度利用申立件数									
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	191	209	228	246	265	0	0			
	実績b	162	180	0	0	0	0	0			
	b / a	84.8%	86.1%	0%	0%	0%					
	東北及び全国状況		全国36,858件、うち東北1,923件（秋田県含む）								
	②データ等の出典		最高裁判所「成年後見関係事件の概況」※件数は当該年（1月～12月）の集計								
	③把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名							指標の種類	○成果指標 ●業績指標		
	指標式										
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a / b										
	東北及び全国状況										
	②データ等の出典										
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 00 月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）											
観 点	1 次評価								評価結果		
	有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C	
		効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の効果 令和01年度の決算額〕 = （指標Ⅰ） 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A
			2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								● B ○ C
	総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		令和2年度は3市町において成年後見制度の推進体制が整備されるなど、徐々に成果が現れてきている。秋田県は全国的にも高齢化が進行しており認知症高齢者や高齢者のみの世帯等も一定数いる中で、成年後見制度の申立件数は全国で最も少ない。制度の性質上、申立件数が少ないことが必ずしも課題であるとはいえないが、本制度を必要としている県民が適切に活用することができるよう、引き続き、市町村を総合的に支援していく。							
		2 次評価									
		必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	観 点	総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								
			評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
政策評価委員会意見											

事業コード	05040812			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略						
事業名	介護保険サービス充実強化推進事業			施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実						
				指標コード	08	施策目標(指標)名	その他施策関連事業						
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課	班名	介護人材対策班		(tel)	1363	担当課長名	高橋直樹	担当者名	照井利佳	
評価対象事業の内容							事業年度	平成24年度～令和69年度					
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 高齢者人口の増加による介護サービスの供給拡大に伴い、適切な介護サービス提供を確保するとともに、質の維持・向上を図る必要がある。				3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 提供されるサービスについて一定の水準を確保するとともに、その水準を維持・向上させることにより、要介護者の尊厳を保持しその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができること。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業									
				4. 目的達成のための方法									
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 高齢者人口の増加に伴う要介護者の増加により、本事業の規模も拡大する傾向にあるため、適切な実施体制を確保していく必要がある。				①事業の実施主体		県・指定機関							
				②事業の対象者・団体		事業所又は施設、介護支援専門員、介護員等							
				③達成のための手段									
						調査・指導、研修							
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)				5. 昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止									
①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期：R03年03月）				①評価の内容		(一次評価結果) 高齢化社会の進行や多様な介護サービスの提供が行われている中で、サービスの供給は拡大しており、喫緊の課題である介護サービスの質の確保に対応するため、介護保険法及び関係法令等に基づき都道府県が行うものと位置づけられた事業であり、継続して実施する必要がある。							
②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した				②評価に対する対応		介護職員の資質向上を図るため各種研修会を実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、実習等を伴う研修については、規模を縮小又は中止している。							
③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 （具体的に 関係審議会等、苦情、通報、事故報告等における情報）													
④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容													
介護事業所運営や介護サービスの提供又は介護支援専門員によるケアプラン作成や要介護者支援について、これらが適切に行われるよう一定の水準を確保する取組が求められる。関係会議や苦情受付、事故報告等における介護事業所の状況又はサービス提供に関する通報情報などから、事業所・施設又は介護関係従事者のスキルアップを図るなどの対策を要する状況が伺える。													
6. 事業の全体計画及び財源													
単位(千円)													
順位	事業内記			左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	介護サービスの質の向上事業			介護サービス事業者に対し、利用者の処遇についての調査指導を行うとともに、事業所及び施設における個別ケアの普及・推進を図る。			3,381	421	2,778	2,778	2,778	2,778	
02	介護職員等による痰吸引等研修事業			介護職員等による喀痰吸引等の実施に係る制度施行に伴い、社会福祉士及び介護福祉士法の規定により都道府県の事務とされた当該医療的行為の実施に係る研修を実施する。			29,541	19,563	30,153	12,651	12,651	12,651	
03	介護支援専門員資質向上研修事業			介護保険法等による介護支援専門員の都道府県登録及び資質向上のための所定の研修を実施する。同法により都道府県の事務と規定されている。			8,468	8,233					
04	介護職員等研修事業			質の高い人材の確保と福祉サービスの安定的な供給体制の確立を図るため、福祉・介護に従事する者のキャリアアップを支援するなどの研修を実施する。			575	567					
05	主任介護支援専門員に対する指導力等向上研修事業			主任介護支援専門員が、介護支援専門員に対し個別ニーズに対応したケアプラン作成のために適切な助言や指導が可能となるよう資質向上を図る。			841	795					
財源内記				左の説明			42,806	29,579	32,931	15,429	15,429	15,429	
国庫補助金				介護保険事業費補助金			287	283					
県の債													
その他の				介護保険法関係手数料、地域医療介護総合確保基金			42,231	29,013	32,931	15,429	15,429	15,429	
一般財源							288	283					

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	介護支援専門員数（実務従事者）							指標の種類		
	指標式	介護支援専門員数（実務従事者）							●成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	2,389	2,426	2,601	0	0	0	0			
	実績b	2,319	2,310	0	0	0	0	0			
	b/a	97.1%	95.2%	0%							
	東北及び全国の状況										
	②データ等の出典 長寿社会課調べ										
	③把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標Ⅱ	指標名								指標の種類		
	指標式								○成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a/b										
	東北及び全国の状況										
	②データ等の出典										
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）											
観 点	1 次評価								評価結果		
	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								● A ○ B ○ C	
		理由 本事業は、介護保険法に基づく都道府県の事務として実施する研修等であり、研修受入体制の整備等の適切な実施体制を確保する必要がある。									
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c									
		理由 要介護者の増加に伴い、介護サービスの供給も拡大していく中で、一定水準以上の適切な介護サービスを供給するための環境整備が求められる。									
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c									
		法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
		理由 本事業は、介護保険法に基づく都道府県の事務等として位置づけられたものである。									
1 次評価											
効 率 性	1 次評価								評価結果		
	有 効 性	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C	
		1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ○ B ● C
		-									
		2 コスト縮減のための取組状況									
		○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ● c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
		介護保険法に基づく都道府県の事務等として位置づけられたものであり、コスト削減を図ることが困難である。									
		○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了									
		高齡化社会の進行や多様な介護サービスの提供が行われている中で、サービスの供給は拡大しており、喫緊の課題である介護サービスの質の確保に対応するため、介護保険法及び関係法令等に基づき都道府県が行うものと位置づけられた事業であり、継続して実施する必要がある。新型コロナウイルス感染症により、研修の一部を中止・延期した事業もあったため、今後は研修のオンライン化を通じ、受講者の安全と安心を確保した上で研修を提供できるよう検討を行う。									
総合評価											
2 次評価											
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								● A ○ B ○ C		
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了										
	(2次評価対象外)										
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										